

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成17年12月22日

**【中間会計期間】** 第43期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

**【会社名】** オリックス株式会社

**【英訳名】** ORIX CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表執行役 宮内 義彦

**【本店の所在の場所】** 東京都港区浜松町2丁目4番1号 世界貿易センタービル内  
(上記は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記に行っております。)

**【電話番号】** 03(3435)3000(代表)

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 加藤 高雄

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区芝4丁目1番23号 三田NNビル内

**【電話番号】** 03(5419)5000(代表)

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 加藤 高雄

**【縦覧に供する場所】** オリックス株式会社 大阪本社  
(大阪市北区梅田3丁目3番20号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第41期中	第42期中	第43期中	第41期	第42期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高 (百万円)	359,939	415,931	442,927	753,843	913,719
税引前中間(当期)純利益 (百万円)	57,287	68,860	133,109	103,982	153,549
中間(当期)純利益 (百万円)	31,419	42,688	83,954	54,020	91,496
純資産額 (百万円)	541,078	619,249	821,420	564,047	727,333
総資産額 (百万円)	5,684,598	5,724,771	6,333,055	5,624,957	6,068,953
1株当たり純資産額 (円)	6,465.22	7,389.48	9,333.32	6,739.64	8,322.96
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	375.42	509.74	957.87	645.52	1,087.82
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	349.13	469.19	907.93	601.46	1,002.18
自己資本比率 (%)	9.52	10.82	12.97	10.03	11.98
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	71,813	40,987	112,157	152,812	126,467
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	117,408	95,526	182,787	123,978	408,004
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	225,059	23,747	102,172	328,284	274,343
現金および現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	168,347	121,891	177,565	152,235	145,380
従業員数 (人)	11,723	15,184	14,310	12,481	13,734

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 この連結経営指標等は、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式および作成方法(以下、米国会計基準)に基づき記載されております。
- 3 米国財務会計基準書第144号(長期性資産の減損または処分会計処理)に従い、非継続事業に係る過年度の連結財務諸表上の損益を遡及して組替再表示しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、米国財務会計基準書第128号および発生問題専門委員会第04-8号に基づいて算出しております。なお、発生問題専門委員会第04-8号の適用に伴い、第41期中間連結会計期間および第42期中間連結会計期間ならびに第41期の金額を遡及修正しております。
- 5 売上高のうち、オペレーティング・リース収益に含めていたオペレーティング・リースに係る諸費用を営業費用に含めて表示しております。これに伴い、第41期中間連結会計期間および第42期中間連結会計期間ならびに第41期の売上高を遡及的に組替表示しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第41期中	第42期中	第43期中	第41期	第42期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高 (百万円)	252,309	230,646	243,008	489,688	459,360
経常利益 (百万円)	4,925	13,705	39,716	21,702	23,352
中間(当期)純利益 (百万円)	5,806	2,534	8,481	6,104	9,535
資本金 (百万円)	52,067	52,315	76,520	52,068	73,100
発行済株式総数 (株)	84,365,914	84,432,514	88,593,439	84,366,314	87,996,090
純資産額 (百万円)	236,986	241,911	306,464	244,742	294,610
総資産額 (百万円)	3,469,763	3,532,685	3,982,347	3,491,863	3,834,765
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)				25	40
自己資本比率 (%)	6.83	6.85	7.70	7.01	7.68
従業員数 (人)	2,687	2,352	2,461	2,386	2,273

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、オリックスグループ(当社および当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間における重要な関係会社の異動状況は以下のとおりであります。

新規

該当事項はありません。

除外

該当事項はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成17年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
法人金融サービス事業	1,720
自動車事業	1,761
レンタル事業	906
不動産関連ファイナンス事業	599
不動産事業	1,783
生命保険事業	453
その他の事業	2,646
国内計	9,868
米州	525
アジア・大洋州・欧州	2,026
海外計	2,551
全社(共通)	1,891
全社計	14,310

(注) 従業員数は就業人員数であります。

### (2) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在

従業員数(人)	2,461
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数であります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

以下の事業の状況は、「1 業績等の概要 (3) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく営業貸付金の状況」を除き、米国会計基準による数値を記載しております。

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間の世界経済は、概ね回復基調にありました。米国経済は、ハリケーンの襲来とそれに伴うエネルギーコストの上昇により、雇用や消費者マインドの悪化が懸念されるものの、総じて景気拡大基調にありました。欧州経済は、雇用の改善が遅れているものの、輸出が回復したことから緩やかな成長が持続しました。アジア経済は、中国が高成長を継続し、韓国、台湾などが持ち直しましたが、原油価格の高騰を背景にASEAN経済が鈍化したことから、全体では緩やかな成長となりました。

一方、日本経済は個人消費と設備投資が堅調な拡大を示し、企業業績や雇用情勢が改善するなど回復基調が継続しました。デフレ脱却に向けた本格的な動きが期待される局面を迎えたと言えます。

#### 業績総括

税引前中間純利益.....	133,109百万円(前年同期比93%増)
中間純利益.....	83,954百万円(前年同期比97%増)
1株当たり中間純利益(基本的).....	957.87円(前年同期比88%増)
1株当たり中間純利益(希薄化後).....	907.93円(前年同期比94%増)
1株当たり純資産.....	9,333.32円(前期末比12%増)
ROE(株主資本利益率、年換算).....	21.7%(前年同期14.4%)
ROA(総資本利益率、年換算).....	2.71%(前年同期1.50%)

営業収益：442,927百万円(前年同期比6%増)

当中間連結会計期間の営業収益は、前年同期比6%増の442,927百万円になりました。「不動産販売収入」が前年同期に比べて減少しましたが、「ファイナンス・リース収益」「オペレーティング・リース収益」「貸付金および有価証券利息」「有価証券仲介手数料および売却益」「生命保険料収入および運用益」「賃貸不動産売却益」「その他の営業収入」が前年同期に比べて増加しました。

なお、前期に計上されていた「運送料収入」については、後述((注)参照)のように「持分法投資利益」に計上しています。

「ファイナンス・リース収益」は、前年同期比10%増の61,035百万円になりました。国内では自動車リース事業が堅調に推移しました。前連結会計年度中にグループ入りしたオリックス北関東(株)が期初から寄与したことに加え、証券化による利益も計上されたことにより、前年同期比10%増になりました。海外では、米州地域のリース事業の営業資産が前年同期に比べて減少している影響により減収となりましたが、アジア・大洋州・欧州地域のリース事業が伸長したことにより、前年同期比7%増になりました。

「オペレーティング・リース収益」は、前年同期比13%増の99,778百万円になりました。国内では測定機器等レンタル事業が前年同期に比べて減少しましたが、不動産と自動車のオペレーティング・リースが伸長したことにより、前年同期比9%増になりました。海外では自動車等のオペレーティング・リースを中心に伸長し、前年同期比26%増になりました。

「貸付金および有価証券利息」は前年同期比17%増の77,198百万円になりました。国内ではカードローンが前年同期に比べて減少しましたが、ノンリコース・ローンなどの法人向けローンやサービス事業が伸長したことにより、前年同期比16%増になりました。海外では米州地域が拡大したことに加え、アジア・大洋州・欧州地域も前年同期を上回り、前年同期比21%増になりました。

「有価証券仲介手数料および売却益」は、前年同期比56%増の20,416百万円になりました。有価証券仲介手数料は、株式市場の売買高の増加を反映し、前年同期比49%増になりました。有価証券売却益は、前年同期比57%増と伸長しました。国内では主としてベンチャーキャピタル事業や再生ファンド投資などから計上され、海外では米州地域における債券投資事業から計上されました。

「生命保険料収入および運用益」は、保険料収入が前年同期並みで推移しましたが、運用益が改善したことにより、前年同期比3%増の68,470百万円になりました。

「不動産販売収入」は、マンション分譲事業が前年同期並みで推移しましたが、前年同期に計上されたオフィスビルなどの開発案件がなかったことにより、前年同期比25%減の31,376百万円になりました。なお、共同事業体型のマンション分譲案件の販売収入は1,108百万円であり、その販売収入と販売原価を相殺して「持分法投資利益」に計上しています。

「賃貸不動産売却益」は、オフィスビルなどの売却額が増加したことにより、前年同期に比べて7倍強の9,445百万円になりました。

「その他の営業収入」は、主として企業再生ビジネスとして前連結会計年度中に投資した会社の収益が期初から寄与したことや、建物総合管理および関連サービス業からの収益が拡大したことにより、前年同期比32%増の75,209百万円になりました。

(注)

企業再生ビジネスとして取り組んだフットワークエクスプレス㈱の「運送料収入」「運送原価」を前年同期には会計上、容認されている3ヶ月遅れで取り込んでいました。しかし、フットワークエクスプレス㈱は、2004年12月の増資の影響によりオリックスの持分比率が減少し、少数株主の参加的権利が強まったことによりオリックスの親会社としての支配力がなくなったため、前連結会計年度末より持分法適用会社となりました。したがって、当中間連結会計期間より「運送料収入」「運送原価」はともに計上されず、同社の利益は「持分法投資利益」として計上しています。

営業費用：327,225百万円(前年同期比9%減)

当中間連結会計期間の営業費用は前年同期比9%減の327,225百万円になりました。「支払利息」「オペレーティング・リース原価」「その他の営業費用」「販売費および一般管理費」が前年同期に比べて増加しましたが、「生命保険費用」「不動産販売原価」「貸倒引当金繰入額」「長期性資産評価損」「有価証券評価損」が前年同期に比べて減少しました。「運送原価」については上述(注)をご参照ください。

「支払利息」は、国内では借入債務の平均残高が増加し、海外では借入債務の平均残高は減少したものの金利が上昇したことにより、前年同期比10%増の30,573百万円になりました。

「オペレーティング・リース原価」は、「オペレーティング・リース収益」の増加に伴い、前年同期比9%増の66,815百万円になりました。

「生命保険費用」は、保険金の支払が減少したことなどにより、前年同期比3%減の58,239百万円になりました。

「不動産販売原価」は「不動産販売収入」の減少に伴い、前年同期比29%減の27,765百万円になりました。なお、持分法適用対象となったマンション分譲案件の販売原価は3,042百万円でした。

「その他の営業費用」は「その他の営業収入」の増加に伴い、前年同期比42%増の44,817百万円になりました。

「販売費および一般管理費」は持分法適用会社となったフットワークエクスプレス(株)の費用は計上されませんでした(注)参照)、前連結会計年度中に連結された会社の費用が期初から計上されたことにより、前年同期比2%増の89,509百万円になりました。

「貸倒引当金繰入額」は営業資産が増加したものの、不良債権の発生の減少により、前年同期比59%減の6,877百万円になりました。

「長期性資産評価損」は521百万円となり、前年同期に比べて減少しました。

「有価証券評価損」は、主にベンチャーキャピタル事業に係る株式から生じ、前年同期比3%減の2,668百万円になりました。

中間純利益：83,954百万円(前年同期比97%増)

営業利益は前年同期比106%増の115,702百万円になりました。

「持分法投資利益」は主として海外の持分法適用会社の貢献によって、前年同期比60%増の15,607百万円になりました。「持分法投資利益」には通常の持分法適用会社からの損益に加えて、持分法適用となった共同事業体型案件の損益が計上されています。なお、マンション分譲の共同事業体型案件からの損益は、大型分譲プロジェクトの広告宣伝費の発生が先行している影響で1,934百万円の損失になりました。

「子会社・関連会社株式売却益および清算損」は、前年同期比36%減の1,800百万円になりました。

その結果、税引前中間純利益は前年同期比93%増の133,109百万円になりました。

「非継続事業からの損益」は税効果控除後で前年同期比38%増の5,462百万円になりました。

中間純利益は、前年同期比97%増の83,954百万円になりました。

営業資産：5,262,765百万円(前期末比3%増)

営業資産は前連結会計年度末比3%増の5,262,765百万円になりました。賃貸オフィスビルの売却および利用目的の変更による「社用資産」への組替えにより「オペレーティング・リース投資」が前連結会計年度末に比べて減少しましたが、「ファイナンス・リース投資」「営業貸付金」「投資有価証券」「その他営業資産」は前連結会計年度末残高に比べてそれぞれ増加しました。

## セグメント情報

9セグメントのすべてにおいて、前年同期に比べてセグメント利益が増加しました。

オリックスは経営管理区分を見直し組織改革を行ったため、平成17年4月1日より新たなセグメント区分で報告しております。これに伴って、従来不動産関連ファイナンス事業部門に含まれていた不動産関連のエクイティ投資事業および不動産投資法人資産運用・管理事業につきましては、当中間連結会計期間より不動産事業部門に含めて開示しています。

## 国内事業部門

### 法人金融サービス事業部門

セグメント収益は法人向けローンが伸長し、ファイナンス・リースが前年同期並みで推移したことに加え、証券化による利益が寄与したことにより、前年同期比17%増の47,662百万円になりました。

セグメント利益は営業収益の増加に加え、不良債権の発生が減少に伴い「貸倒引当金繰入額」が減少し、前年同期の17,273百万円に比べて38%増の23,824百万円になりました。

セグメント資産は証券化に伴い、ファイナンス・リースが減少しましたが、法人向けローンが増加したことにより、前連結会計年度末比6%増の1,602,587百万円になりました。

### 自動車事業部門

セグメント収益は、レンタカー事業が前年同期比で微減となりましたが、自動車リース事業が伸長したことにより、前年同期比11%増の48,911百万円になりました。

セグメント利益は営業収益の増加に伴い、前年同期の10,916百万円に比べて23%増の13,425百万円になりました。

セグメント資産は、自動車リース事業の伸長により、前連結会計年度末比8%増の489,313百万円になりました。

### レンタル事業部門

セグメント収益は、会計上ファイナンス・リースと判断される案件からの収益が増加しましたが、電気・通信機器メーカーなどからの受注が減少したオペレーティング・リースが減少したことにより、前年同期比4%減の33,638百万円になりました。

セグメント利益は、営業収益の減少による影響はありましたが、有価証券売却益が計上されたこともあり、前年同期の5,044百万円に比べて5%増の5,292百万円になりました。

セグメント資産は、前連結会計年度末比1%減の116,982百万円になりました。

### 不動産関連ファイナンス事業部門

セグメント収益は、ノンリコース・ローンを含む法人向けローン事業に加え、サービサー(債権回収)事業からの収益や有価証券売却益が伸長したことにより、前年同期比31%増の34,865百万円になりました。

セグメント利益は営業収益が増加したことに加え、不良債権の発生が減少し「貸倒引当金繰入額」が減少したことにより、前年同期の10,216百万円に比べて99%増の20,318百万円になりました。

セグメント資産は主として法人向けローンの増加により、前連結会計年度末比1%増の961,049百万円になりました。

### 不動産事業部門

セグメント収益は、前年同期比15%増の98,018百万円になりました。マンション分譲の販売収入は前年同期並みになりましたが、前年同期に計上されたオフィスビルなどの開発案件がなかったこともあり、「不動産販売収入」が減少しました。一方、賃貸不動産に係る売却益が増加し、建物総合管理および関連サービス事業も伸長しました。



セグメント利益は賃貸不動産に係る売却益の増加が貢献し、前年同期の12,505百万円に比べて64%増の20,562百万円になりました。

セグメント資産は、利用目的の変更による「社用資産」への組替えがありました。賃貸不動産の購入により、前連結会計年度末比4%増の520,730百万円になりました。

#### 生命保険事業部門

セグメント収益は、生命保険料収入が前年同期並みになりましたが、運用益が前年同期に比べて改善したことにより、前年同期比3%増の68,178百万円になりました。

セグメント利益は、営業収益の増加に加え、保険金の支払が減少したこともあり、前年同期の3,992百万円に比べて94%増の7,753百万円になりました。

セグメント資産は、利用目的の変更による「社用資産」への組替え、および貯蓄性商品の満期償還に伴う運用資産の減少により、前連結会計年度末比8%減の521,022百万円になりました。

#### その他の事業部門

セグメント収益は、前連結会計年度中に企業再生ビジネスとして取り組んだ会社の収益が期初から寄与したことに加え、証券業からの収益や有価証券売却益も増加しましたが、前述の「運送料収入」から「持分法投資利益」への変更があったことにより、前年同期比26%減の49,919百万円になりました。

セグメント利益は、上記の営業収益の増加要因に加え、カードローン事業の「貸倒引当金繰入額」が減少したことも寄与し、前年同期の11,800百万円に比べて38%増の16,259百万円になりました。

セグメント資産は前連結会計年度末比6%増の519,727百万円になりました。

#### 海外事業部門

##### 米州

セグメント収益は、前年同期比で営業資産の平均残高が減少しているファイナンス・リースやオペレーティング・リースからの収益が減少しましたが、法人向けの貸付金収益および不動産売却益が増加したことにより、前年同期比10%増の26,493百万円になりました。

セグメント利益は、営業収益の増加に加えて、「持分法投資利益」が改善したことにより、前年同期の4,725百万円に比べて約3倍の14,070百万円になりました。

セグメント資産は、ファイナンス・リースが前連結会計年度末比で増加に転じるなど、「オペレーティング・リース投資」を除く営業資産の増加や、円安の影響がありましたが、投資の終了に伴う関連会社投資の回収により、前連結会計年度末比1%減の398,936百万円になりました。

##### アジア・大洋州・欧州

セグメント収益は、各現地法人の法人向けローン事業や自動車リース事業が堅調に推移したことに加え、船舶関連収益も増加したことで、前年同期比26%増の43,834百万円になりました。

セグメント利益は、前年同期の10,933百万円に比べて81%増の19,747百万円になりました。営業収益が増加し、「持分法投資利益」が堅調に推移したことに加え、関連会社株式売却益も寄与しました。

セグメント資産は、主としてファイナンス・リースの増加と円安の影響により、前連結会計年度末比6%増の527,255百万円になりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

現金および現金等価物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末より32,185百万円増加し、177,565百万円になりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、中間(当期)純利益の増加に加え、「受入保証金の増加」や不動産販売に係る売掛金の回収による資金の増加がありました。その結果、前年同期の40,987百万円から112,157百万円の資金流入になりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、「リース債権、営業貸付債権および有価証券の証券化による収入」からの資金流入が前年同期より増加したものの、主にノンリコース・ローンなどの法人向けローンの伸長に伴う「顧客への営業貸付金の実行」による資金流出も増加した結果、前年同期の95,526百万円から182,787百万円の資金流出になりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、営業資産の増加に伴い借入債務が増加したことにより、前年同期の23,747百万円から102,172百万円の資金流入になりました。

(注) 上記の文中の金額は消費税等を含んでおりません。

(3) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく営業貸付金の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」(平成11年5月19日 大蔵省令第57号)に基づく、提出会社個別における営業貸付金の状況は次のとおりであります。

なお、本項目における数値は、日本会計基準により作成しております。

貸付金の種別残高内訳

平成17年9月30日現在

貸付種別		件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	平均約定金利 (%)
消費者向	無担保 (住宅向を除く)					
	有担保 (住宅向を除く)					
	住宅向	12,544	53.88	134,913	11.55	4.94
	計	12,544	53.88	134,913	11.55	4.94
事業者向	計	10,736	46.12	1,032,955	88.45	3.84
合計		23,280	100.00	1,167,869	100.00	3.97

資金調達内訳

平成17年9月30日現在

借入先等	残高(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入	1,726,297	0.86
その他	1,766,288	0.81
(社債・CP)	(1,515,698)	(0.83)
合計	3,492,586	0.83
自己資本	311,904	
(資本金・出資額)	(76,520)	( )

(注) 当中間会計期間における貸付金譲渡金額は、76,361百万円であります。

業種別貸付金残高内訳

平成17年9月30日現在

業種別	先数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
製造業	416	2.34	18,546	1.59
建設業	550	3.09	30,608	2.62
電気・ガス・熱供給・水道業	2	0.01	52	0.01
運輸・通信業	136	0.77	10,000	0.86
卸売・小売業、飲食店	863	4.85	39,930	3.42
金融・保険業	139	0.78	50,816	4.35
不動産業	1,704	9.58	494,417	42.33
サービス業	1,992	11.20	318,279	27.25
個人	10,441	58.72	134,913	11.55
その他	1,539	8.66	70,303	6.02
合計	17,782	100.00	1,167,869	100.00

担保別貸付金残高内訳

平成17年9月30日現在

受入担保の種類	残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券	6,830	0.59
(うち株式)	(6,449)	(0.55)
債権	177,214	15.17
(うち預金)	(6,749)	(0.58)
商品		
不動産	807,767	69.17
財団		
その他	9,580	0.82
計	1,001,393	85.75
保証	157,953	13.52
無担保	8,521	0.73
合計	1,167,869	100.00

期間別貸付金残高内訳

平成17年9月30日現在

期間別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
1年以下	1,762	7.57	85,276	7.30
1年超 5年以下	3,871	16.63	356,836	30.55
5年超 10年以下	5,996	25.76	584,815	50.08
10年超 15年以下	1,703	7.31	16,409	1.40
15年超 20年以下	2,068	8.88	21,450	1.84
20年超 25年以下	3,582	15.39	36,428	3.12
25年超	4,298	18.46	66,653	5.71
合計	23,280	100.00	1,167,869	100.00
一件当たり平均期間			13.3年	

(注) 期間は、約定期間によっております。

## 2 【営業取引の状況】

### (1) 営業実績等の状況

営業収益およびセグメント利益を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

なお、前連結会計年度より従来法人金融サービス事業およびレンタル事業に含めておりました自動車のファイナンス・リース事業およびレンタカー事業を合算して自動車事業セグメントとして単独の報告セグメントとして開示しております。それに伴い、従来レンタル事業に含めておりました測定機器等レンタル事業につきましては、単独の報告セグメントとして報告しております。また、欧州につきましてはアジア・大洋州に合算し、アジア・大洋州・欧州として開示しております。さらに当中間連結会計期間より従来不動産関連ファイナンス事業に含まれていた不動産関連のエクイティ投資事業および不動産投資法人資産運用・管理事業につきましては不動産事業に含めて開示しております。

	当中間連結会計期間			
	営業収益 (百万円)	前年同期比 (%)	セグメント 利益(百万円)	前年同期比 (%)
法人金融サービス事業	47,662	116.9	23,824	137.9
自動車事業	48,911	111.0	13,425	123.0
レンタル事業	33,638	96.2	5,292	104.9
不動産関連ファイナンス事業	34,865	130.6	20,318	198.9
不動産事業	98,018	115.5	20,562	164.4
生命保険事業	68,178	102.8	7,753	194.2
その他の事業	49,919	74.0	16,259	137.8
国内計	381,191	104.4	107,433	149.7
米州	26,493	110.3	14,070	297.8
アジア・大洋州・欧州	43,834	126.1	19,747	180.6
海外計	70,327	119.6	33,817	216.0
連結財務諸表との調整	8,591	106.9	8,141	43.9
全社計	442,927	106.5	133,109	193.3

また、ファイナンス・リース、営業貸付金、オペレーティング・リース、投資有価証券、その他営業取引への新規投資額は次のとおりであります。

	当中間連結会計期間	
	新規投資額(百万円)	前年同期比(%)
ファイナンス・リース(受取金額ベース)	415,435	104.1
ファイナンス・リース(購入金額ベース)	368,961	103.7
営業貸付金	783,614	111.3
オペレーティング・リース	111,911	116.8
投資有価証券	111,710	105.8
その他営業取引	55,565	99.6

(2) 営業資産残高

営業資産残高を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間		
	営業資産残高 (百万円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
法人金融サービス事業	1,602,587	30.4	109.2
自動車事業	489,313	9.3	110.9
レンタル事業	116,982	2.2	99.4
不動産関連ファイナンス事業	961,049	18.3	110.8
不動産事業	520,730	9.9	130.7
生命保険事業	521,022	9.9	92.2
その他の事業	519,727	9.9	123.2
国内計	4,731,410	89.9	110.6
米州	398,936	7.6	89.4
アジア・大洋州・欧州	527,255	10.0	105.6
海外計	926,191	17.6	97.9
連結財務諸表との調整	394,836	7.5	130.0
全社計	5,262,765	100.0	106.9

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、オリックスグループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

以下の設備の状況は、米国会計基準による数値を記載しております。

#### 1 【賃貸設備】

##### (1) 設備投資等の概要

当社および子会社では、オペレーティング・リース事業の一環として賃貸設備を保有しており、当中間連結会計期間における投資額は111,911百万円であります。

##### (2) 主要な設備の状況

当中間連結会計期間末におけるオペレーティング・リース事業の賃貸資産の内訳は次のとおりであります。

	金額(百万円)	構成比(%)
輸送機器	405,208	48.0
測定・分析機器、情報関連機器	159,799	18.9
不動産他	279,144	33.1
取得価額計	844,151	100.0
減価償却累計額	268,127	
帳簿価額計	576,024	

(注) 中間連結貸借対照表のオペレーティング・リース投資の金額には、未収レンタル料15,032百万円が含まれております。

当中間連結会計期間において、当社および子会社の所有する賃貸設備に対し米国財務会計基準書第144号(長期性資産の減損または処分の会計処理)を適用し、帳簿価額を切り下げております。主な内容につきましては、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 中間連結財務諸表注記 15 長期性資産評価損」に記載のとおりであります。

##### (3) 設備の新設、除却等の計画

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した賃貸設備の新設、除却等についての重要な変更はありません。



## 2 【社用設備および賃貸目的以外の事業用設備】

### (1) 設備投資等の概要

当社および子会社では、本社ビル他、事務合理化および厚生福利の充実のために保有または賃借する社用設備と、ゴルフ場運営、研修施設運営等の事業のために保有する設備への投資を行っております。

### (2) 主要な設備の状況

#### 1) 売却および取得に伴う異動

	会社名 (売却元)	会社名 (取得)	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
						建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
提出会社	オリックス㈱	オリックス自動車㈱	オリックス乾ビル (東京都港区)	全社的資産	社用設備	5,933	33,173 (2)	35	39,141	994
国内子会社	オリックス㈱	オリックス自動車㈱	オリックス乾ビル (東京都港区)	全社的資産	社用設備	5,933	33,173 (2)	35	39,141	994
	オリックス生命保険㈱	オリックス・リアルエステート㈱	クロス・ウェーブ (千葉県船橋市)	不動産事業	研修施設	2,913	8,204 (3)	3	11,120	20

#### 2) 使用目的変更による賃貸設備からの振替に伴う異動

	会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
					建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
国内子会社	オリックス・リアルエステート㈱	立川センタービル (東京都立川市)	全社的資産	社用設備	11,199	14,217 (5)	2	25,418	952

#### 3) 在外子会社

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

### (3) 設備の新設、除却等の計画

重要な計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	259,000,000(注)
計	259,000,000

(注) 定款での定めは、次のとおりであります。

当社が発行する株式の総数は、259,000,000株とする。

ただし、消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減じる。

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年12月22日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	88,593,439	89,035,962 1	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部 ニューヨーク証券 取引所	
計	88,593,439	89,035,962		

(注) 1 「提出日現在発行数」には、平成17年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換及び新株引受権付社債の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権は次のとおりであります。

平成14年6月26日定時株主総会決議及び平成14年10月25日取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数	1,856個 1	1,701個 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	185,600株 2	170,100株 2
新株予約権の行使時の払込金額	745,200円 3	745,200円 3
新株予約権の行使期間	平成16年6月27日～ 平成24年6月26日 4	平成16年6月27日～ 平成24年6月26日 4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 7,452円 資本組入額 3,726円	発行価格 7,452円 資本組入額 3,726円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の取締役、監査役または使用人のいずれの地位も失った日から1年を経過していないこと(ただし、平成24年6月26日を超えないこと)を要することとしております。なお、新株予約権者が、当該いずれの地位も失った後、再び当社または当社子会社等の取締役、監査役または使用人のいずれかの地位に就いたとしても、当該1年の期限は何ら変更されないものであります。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の取締役、監査役または使用人のいずれの地位についても商法その他日本の法令若しくは海外の法令または当社若しくは当社子会社等が定める社内規則に規定される欠格事由、解任事由若しくは解職事由が生じておらず、かつ当該法令の違反若しくは社内規則の重大な違反に該当する行為がないことを要することとしております。ただし、当社が、当該新株予約権者のこれまでの当社または当社子会社等の業績向上への貢献度、当該事由若しくは行為の内容及びその治癒若しくは解消の状況を考慮し、当該新株予約権の行使を認めるのが相当と判断した場合にはこの限りではありません。</p> <p>新株予約権者は、平成16年6月26日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の理事または理事に相当する職以下の職にある使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとしております。</p> <p>新株予約権者は、当社取締役会の承認がない限り新株予約権の譲渡を行わないものとし、かついかなる場合においても新株予約権について質入、譲渡担保の設定その他の担保に供する等いかなる処分も行わないものとしております。</p> <p>新株予約権者は、1個の新株予約権を分割して行使することはできないこととしております。(新株予約権1個を最低行使単位とする。)</p>	同左

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者及びその相続人は、後述の新株予約権割当契約に従い、新株予約権を行使するものとしております。</p> <p>その他の条件は、平成14年6月26日開催の当社定時株主総会決議及び平成14年10月25日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによっております。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要するものとしております。ただし、新株予約権がストックオプションを目的として発行されるものであることに鑑み、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において、新株予約権の全部または一部を第三者に譲渡、質権、譲渡担保の設定その他の担保に供する等いかなる処分も一切することはできないことを規定しております。</p>	同左

- (注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数は、100株であります。
- 2 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとしております。ただし、かかる調整は、当該時点で新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)が行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により1株に満たない端数が生じる場合はこれを切り捨てることとしております。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、新株予約権発行日後に当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとしております。

- 3 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権 1 個当たりの行使時の払込金額(以下、「行使価額」という。)であります。新株予約権 1 個当たりの行使価額は、新株予約権の行使により発行または移転する場合における 1 株当たりの行使価額(以下、「1株当たりの行使価額」という。)に前記「新株予約権の目的となる株式の数」に定める新株予約権 1 個の目的となる株式数を乗じた金額であります。なお、新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により 1 株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に当社が時価を下回る価額で新株の発行を行うとき(平成13年法律第128号による改正前の旧転換社債の転換、旧新株引受権証券の権利行使及び旧商法第280条ノ19の規定に基づく旧新株引受権の権利行使の場合並びに新株予約権の権利行使の場合を除く。)は、次の算式により 1 株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数であります。

さらに、新株予約権発行日後に当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合には、1株当たりの行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとしております。

- 4 ただし、平成16年6月26日以前であっても、新株予約権発行日後に、新株予約権者が、当社または当社子会社若しくは当社関連会社等資本関係のある会社(以下、「当社子会社等」という。)の取締役、監査役または使用人のいずれの地位も失った場合には、当該地位を失った日の翌日より新株予約権の行使を可能とします。

平成15年6月25日定時株主総会決議及び平成15年8月6日付当社執行役による決定

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数	3,566個 1	3,242個 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	356,600株 2	324,200株 2
新株予約権の行使時の払込金額	723,000円 3	723,000円 3
新株予約権の行使期間	平成17年6月26日～ 平成25年6月25日 4	平成17年6月26日～ 平成25年6月25日 4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 7,230円 資本組入額 3,615円	発行価格 7,230円 資本組入額 3,615円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位も失った日から1年を経過していないこと(ただし、平成25年6月25日を超えないこと)を要することとしております。なお、新株予約権者が、当該いずれの地位も失った後、再び当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれかの地位に就いたとしても、当該1年の期限は何ら変更されないものであります。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位についても商法その他日本の法令若しくは海外の法令または当社若しくは当社子会社等が定める社内規則に規定される欠格事由、解任事由若しくは解職事由が生じておらず、かつ当該法令の違反若しくは社内規則の重大な違反に該当する行為がないことを要することとしております。ただし、当社が、当該新株予約権者のこれまでの当社または当社子会社等の業績向上への貢献度、当該事由若しくは行為の内容及びその治癒若しくは解消の状況を考慮し、当該新株予約権の行使を認めるのが相当と判断した場合にはこの限りではありません。</p> <p>新株予約権者は、平成17年6月25日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとしております。</p> <p>新株予約権者は、当社取締役会の承認がない限り新株予約権の譲渡を行わないものとし、かついかなる場合においても新株予約権について質入、譲渡担保の設定その他の担保に供する等いかなる処分も行わないものとしております。</p> <p>新株予約権者は、1個の新株予約権を分割して行使することはできないこととしております。(新株予約権1個を最低行使単位とする。)</p>	同左

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者及びその相続人は、後述の新株予約権割当契約に従い、新株予約権を行使するものとしております。</p> <p>その他の条件は、平成15年6月25日開催の当社定時株主総会決議及び同日に開催された当社の取締役会決議に基づいて委任を受けた執行役による同年8月6日付決定に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによっております。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要するものとしております。</p>	同左

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。
- 2 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとしております。ただし、かかる調整は、当該時点で新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)が行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により1株に満たない端数が生じる場合はこれを切り捨てることとしております。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、新株予約権発行日後に当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとしております。

- 3 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権1個当たりの行使時の払込金額(以下、「行使価額」という。)であります。新株予約権1個当たりの行使価額は、新株予約権の行使により発行または移転する場合における1株当たりの行使価額(以下、「1株当たりの行使価額」という。)に前記「新株予約権の目的となる株式の数」に定める新株予約権1個の目的となる株式数を乗じた金額であります。なお、新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に当社が時価を下回る価額で新株の発行を行うとき(平成13年法律第128号による改正前の旧転換社債の転換、旧新株引受権証券の権利行使及び旧商法第280条ノ19の規定に基づく旧新株引受権の権利行使の場合並びに新株予約権の権利行使の場合を除く。)は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数であります。

さらに、新株予約権発行日後に当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合には、1株当たりの行使価額は、合理的な範囲で調整されることとしております。

- 4 ただし、平成17年6月25日以前であっても、新株予約権発行日後に、新株予約権者が、当社並びに当社子会社及び当社関連会社等資本関係のある会社(以下、「当社子会社等」という。)の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位も失った場合には、当該地位を失った日の翌日より新株予約権の行使を可能とします。

平成16年6月23日定時株主総会決議及び平成16年8月4日付当社執行役による決定

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数	5,254個 1	5,254個 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	525,400株 2	525,400株 2
新株予約権の行使時の払込金額	1,212,100円 3	1,212,100円 3
新株予約権の行使期間	平成18年6月24日～ 平成26年6月23日 4	平成18年6月24日～ 平成26年6月23日 4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 12,121円 資本組入額 6,061円	発行価格 12,121円 資本組入額 6,061円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位も失った日から1年を経過していないこと(ただし、平成26年6月23日を超えないこと)を要することとしております。なお、新株予約権者が、当該いずれの地位も失った後、再び当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれかの地位に就いたとしても、当該1年の期限は何ら変更されないものであります。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位についても商法その他日本の法令若しくは海外の法令または当社若しくは当社子会社等が定める社内規則に規定される欠格事由、解任事由若しくは解職事由が生じておらず、かつ当該法令の違反若しくは社内規則の重大な違反に該当する行為がないことを要することとしております。ただし、当社が、当該新株予約権者のこれまでの当社または当社子会社等の業績向上への貢献度、当該事由若しくは行為の内容及びその治癒若しくは解消の状況を考慮し、当該新株予約権の行使を認めるのが相当と判断した場合にはこの限りではありません。</p> <p>新株予約権者は、平成18年6月23日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとしております。</p> <p>新株予約権者は、当社取締役会の承認がない限り新株予約権の譲渡を行わないものとし、かついかなる場合においても新株予約権について質入、譲渡担保の設定その他の担保に供する等いかなる処分も行わないものとしております。</p> <p>新株予約権者は、1個の新株予約権を分割して行使することはできないこととしております。(新株予約権1個を最低行使単位とする。)</p>	同左

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者及びその相続人は、後述の新株予約権割当契約に従い、新株予約権を行使するものとしております。</p> <p>その他の条件は、平成16年6月23日開催の当社定時株主総会決議及び同日に開催された当社の取締役会決議に基づいて委任を受けた執行役による同年8月4日付決定に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによっております。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要するものとしております。</p>	同左

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。
- 2 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとしております。ただし、かかる調整は、当該時点で新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)が行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により1株に満たない端数が生じる場合はこれを切り捨てることとしております。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、新株予約権発行日後に当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとしております。
- 3 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権1個当たりの行使時の払込金額(以下、「行使価額」という。)であります。新株予約権1個当たりの行使価額は、新株予約権の行使により発行または移転する場合における1株当たりの行使価額(以下、「1株当たりの行使価額」という。)に前記「新株予約権の目的となる株式の数」に定める新株予約権1個の目的となる株式数を乗じた金額であります。
- なお、新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることとしております。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- また、新株予約権発行日後に当社が時価を下回る価額で新株の発行を行うとき(平成13年法律第128号による改正前の旧転換社債の転換、旧新株引受権証券の権利行使及び旧商法第280条ノ19の規定に基づく旧新株引受権の権利行使の場合並びに新株予約権の権利行使の場合を除く。)は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることとしております。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$
- なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数であります。
- さらに、新株予約権発行日後に当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合には、1株当たりの行使価額は、合理的な範囲で調整されることとしております。
- 4 ただし、平成18年6月23日以前であっても、新株予約権発行日後に、新株予約権者が、当社並びに当社子会社及び当社関連会社等資本関係のある会社(以下、「当社子会社等」という。)の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位も失った場合には、当該地位を失った日の翌日より新株予約権の行使を可能とします。



平成17年6月21日定時株主総会決議及び平成17年9月22日付当社執行役による決定

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数	4,774個 1	4,774個 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	477,400株 2	477,400株 2
新株予約権の行使時の払込金額	1,955,000円 3	1,955,000円 3
新株予約権の行使期間	平成19年6月22日～ 平成27年6月21日 4	平成19年6月22日～ 平成27年6月21日 4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 19,550円 資本組入額 9,775円	発行価格 19,550円 資本組入額 9,775円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位も失った日から1年を経過していないこと(ただし、平成27年6月21日を超えないこと)を要することとしております。なお、新株予約権者が、当該いずれの地位も失った後、再び当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれかの地位に就いたとしても、当該1年の期限は何ら変更されないものであります。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位についても商法その他日本の法令若しくは海外の法令または当社若しくは当社子会社等が定める社内規則に規定される欠格事由、解任事由若しくは解職事由が生じておらず、かつ当該法令の違反若しくは社内規則の重大な違反に該当する行為がないことを要することとしております。ただし、当社が、当該新株予約権者のこれまでの当社または当社子会社等の業績向上への貢献度、当該事由若しくは行為の内容及びその治癒若しくは解消の状況を考慮し、当該新株予約権の行使を認めるのが相当と判断した場合にはこの限りではありません。</p> <p>新株予約権者は、平成19年6月21日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとしております。</p> <p>新株予約権者は、いかなる場合においても新株予約権について質入、譲渡担保の設定その他の担保に供する等いかなる処分も行わないものとしております。</p> <p>新株予約権者は、1個の新株予約権を分割して行使することはできないこととしております。(新株予約権1個を最低行使単位とする。)</p>	同左

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者及びその相続人は、後述の新株予約権割当契約に従い、新株予約権を行使するものとしております。</p> <p>その他の条件は、平成17年6月21日開催の当社定時株主総会決議及び同日に開催された当社の取締役会決議に基づいて委任を受けた執行役による同年9月22日付決定に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによっております。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要するものとしております。</p>	同左

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。
- 2 当社が平成17年6月21日の定時株主総会終結後に効力を生じる株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとしております。
- ただし、かかる調整は、当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により1株に満たない端数が生じる場合はこれを切り捨てることとしております。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率
- また、当社が平成17年6月21日の定時株主総会終結後に効力を生じる合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとしております。
- 3 新株予約権1個当たりの行使時に払込みをなすべき金額は、1株当たりの行使時の払込金額(以下、「行使価額」という。)に新株予約権1個の目的となる株式数を乗じた金額であります。
- なお、当社が平成17年6月21日の定時株主総会終結後に効力を生じる株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、平成17年6月21日の定時株主総会終結後に当社が時価を下回る価額で株式の発行または自己株式の処分を行うとき(平成13年法律第128号による改正前の旧転換社債の転換、平成13年法律第79号による改正前の旧商法第210条ノ2第2項に基づく自己株式の譲渡、旧新株引受権証券の権利行使及び旧商法第280条ノ19の規定に基づく旧新株引受権の権利行使の場合並びに新株予約権の権利行使の場合を除く。)は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとしております。

さらに、当社が平成17年6月21日の定時株主総会終結後に効力を生じる合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合には、1株当たりの行使価額は、合理的な範囲で調整されることとしております。

- 4 ただし、平成19年6月21日以前であっても、新株予約権発行日後に、新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)が、当社並びに当社子会社及び当社関連会社等資本関係のある会社(以下、「当社子会社等」という。)の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位も失った場合には、当該地位を失った日の翌日より新株予約権の行使を可能とします。

商法第341条ノ2に基づく新株予約権付社債は次のとおりであります。  
 2022年6月14日満期米ドル建転換制限条項付転換社債型新株予約権付割引社債(2002年6月14日発行)

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権付社債の残高	1,022,000千米ドル (127,698,900千円)	1,022,000千米ドル (127,698,900千円)
新株予約権の数	1,022,000個 1	1,022,000個 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	3,136,090株 2	3,136,090株 2
新株予約権の行使時の払込金額	391.06ドル (48,863円) 3	391.06ドル (48,863円) 3
新株予約権の行使期間	平成14年7月1日～ 平成34年5月30日	平成14年7月1日～ 平成34年5月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 15,863円 資本組入額 7,932円	発行価格 15,863円 資本組入額 7,932円
新株予約権の行使の条件	<p>(イ)本新株予約権を行使するには、その行使に係る本社債額面金額合計額が100,000米ドル以上であることを要しております。</p> <p>(ロ)平成14年7月1日から平成34年5月30日までの1月1日、4月1日、7月1日及び10月1日から始まる各四半期における社債権者による本新株予約権の行使は、各々の前四半期の最終日である12月31日、3月31日、6月30日、および9月30日から遡る30取引日(当該前四半期の最終日を含む)のうち、20取引日以上(東京証券取引所(東京証券取引所において売買取引がない場合は大阪証券取引所)における当社普通株式の期間中の日毎の終値(ただし、その日にいずれの取引所においても売買取引がないときは、その後最初になされた売買取引の成立価格とする。両取引所においてかかる売買取引の成立価格が存在する場合、東京証券取引所における同価格によるものとする。)を、ロイター・グループ・ピーエルシーが提供するロイタースクリーンにて公表される午後3時(日本時間)のビッド・レートで米ドルに換算した金額が、前四半期末の「転換トリガー価額」以上である場合)に限り、これを行うことができるとしております。なお「取引日」とは、東京証券取引所(ただし、その日に東京証券取引所において売買取引がないときは大阪証券取引所)の営業日のうち、終値が示される日を指し、「転換トリガー価額」とは、転換価額に、発行日から当該前四半期末まで年率4.75%(1月を30日、1年を360日とする。)の半年複利計算をした額を加えた額の110%相当額であります。</p>	同左

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の行使の条件	<p>(ハ)上記(ロ)の規定にかかわらず、当社格付または当社の長期債務(シニア)格付が以下に示すいずれかの水準以下の場合、社債権者は、その期間中いつでも本新株予約権を行使することができるとしております。</p> <p>ムーディーズについてBa3 スタンダード・アンド・プアーズについてBB-</p> <p>(ニ)上記(ロ)の規定にかかわらず、当社に関して以下の事由が生じた場合、当該事由の効力発生予定日の30日以前から、効力発生予定日の前日までの期間中、社債権者は、いつでも本新株予約権を行使することができるとしております。</p> <p>新設合併・吸収合併(当社が存続会社となる場合を除く。) 当社の資産の全部(または実質的全部)の譲渡 新設分割・吸収分割において、本社債に基づく当社の債務が承継会社に承継される場合 株式交換・株式移転により当社が他社の完全子会社となる場合</p> <p>(ホ)上記(ロ)の規定にかかわらず、当社による繰上償還がなされる場合、社債権者は、本新株予約権を行使することができるとしております。かかる場合、社債権者は当該繰上償還期日の15日前までに新株予約権を行使しなければならないとしております。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>商法第341条ノ2第4項の定めにより本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできないものとしております。</p>	同左

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、本社債の発行価額を下記3記載の転換価額で除した数であります。ただし、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、商法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算することとしております。行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わないものとしております。
- 2 本新株予約権の行使により発行またはこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転(以下、当社普通株式の発行または移転を当社普通株式の「交付」という。)すべき当社普通株式の数は、本社債の発行価額の総額を下記3記載の転換価額で除した数を上限としております。ただし、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、商法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算することとしております。行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わないものとしております。
- 3 本新株予約権1個の行使に際して払い込みをなすべき金額は、各本社債の発行価額と同額であります。本新株予約権の行使に際して払い込みをなすべき1株当たりの額(以下、「転換価額」という。)は当初127.44米ドル(15,863円)であります。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たりの交付価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行等が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されることとしております。

旧商法第280条ノ19第2項に基づく新株引受権は次のとおりであります。  
平成13年6月28日定時総会決議

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数	個	個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	219,700株 1	188,800株 1
新株予約権の行使時の払込金額	12,329円 2	12,329円 2
新株予約権の行使期間	平成15年6月29日～ 平成23年6月28日 3	平成15年6月29日～ 平成23年6月28日 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 12,329円 資本組入額 6,165円	発行価格 12,329円 資本組入額 6,165円
新株予約権の行使の条件	新株予約権を付与された者が、当社あるいは当社子会社等の取締役、監査役または使用人のいずれの地位も失った日から1年を経過した場合には、当該付与対象者が行使していない新株予約権は失効し、当該付与対象者はその後当該新株予約権を行使することができないものとしております。 新株予約権の相続の可否その他の条件は、平成13年6月28日の定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与の対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによっております。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡し、または質権、譲渡担保の設定その他の担保に供する等いかなる処分もすることはできないとしております。	同左

(注) 1 新株予約権付与日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとしております。

ただし、かかる調整は、当該時点で新株予約権の付与対象者が行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により単元未満株式が生じる場合は切り捨てるものとしております。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株発行価額を記載しております。

なお、新株予約権付与日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとしております。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権付与日後に当社が時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとしております。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3 平成15年6月28日以前であっても、新株予約権付与日後に、新株予約権を付与された者が、当社あるいは当社子会社若しくは当社関連会社等資本関係のある会社(以下、「当社子会社等」という。)の取締役、監査役または使用人のいずれの地位も失った場合には、当該地位を失った日の翌日より新株予約権行使可能であります。

旧商法に基づく転換社債の残高、転換価格及び資本組入額は次のとおりであります。

銘柄 (発行日)	平成17年9月30日現在			平成17年11月30日現在		
	転換社債の 残高 (百万円)	転換価格 (円)	資本組入額 (円)	転換社債の 残高 (百万円)	転換価格 (円)	資本組入額 (円)
ユーロ円建2007年 3月30日満期ゼロ クーポン転換社債 (平成13年12月27日)	24,500	14,800.00	下記 参照	19,108	14,800.00	下記 参照

当該転換社債の転換により発行する株式の転換価額に0.5を乗じ、その結果1円未満の端数を生じるときは、その端数を切り上げた金額であります。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年4月1日～ 平成17年9月30日	597	88,593	3,419	76,520	3,499	93,485

- (注) 1 新株予約権の権利行使(旧商法に基づき発行された転換社債の株式への転換及び新株引受権付社債の権利行使を含む。)
- 2 平成17年10月1日から平成17年11月30日までの間に、新株予約権の権利行使(旧商法に基づき発行された転換社債の株式への転換及び新株引受権付社債の権利行使を含む)により、発行済株式総数が442千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ3,057百万円増加しております。

## (4) 【大株主の状況】

(平成17年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	10,071	11.37
ステートストリートバンクアン ドトラストカンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	7,081	7.99
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,537	7.38
ステートストリートバンクアン ドトラストカンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	3,242	3.66
ザチースマンハットンバンク エヌエイロンドン (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	2,544	2.87
メロンバンクエヌエーアズエー ジェントフォーイックライア ントメロンオムニバスユーエス ペンション (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 U.S.A. (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,867	2.11
ザチースマンハットンバンク 385036 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室)	360 N. CRESCENT DRIVE BEVERLY HILLS, CA 90210 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	1,660	1.87
ナツクムコ (常任代理人 シティバンク・ エヌ・エイ東京支店)	111 WALL STREET NEW YORK, NEWYORK 10043 U.S.A. (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	1,590	1.80
メロンバンクトリートリークラ イアンツオムニバス (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 U.S.A. (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,488	1.68
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,385	1.56
計		37,468	42.29



- (注) 1 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義での保有株式数を記載しております。
- 2 ナツクムコは、当社のADR(米国預託証券)の預託銀行であるシティバンク・エヌ・エイの株式名義人です。
- 3 キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー、キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー、キャピタル・インターナショナル・リミテッド、キャピタル・インターナショナル・インク、キャピタル・インターナショナル・エス・エイの5社による連名の大量保有報告書(変更報告書)の提出が平成17年4月27日付であり、平成17年4月21日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社としては当中間会計期間末の実質所有状況の確認ができませんので、上記「(4) 大株主の状況」には含めておりません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー	1,251	1.42
キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー	4,392	4.99
キャピタル・インターナショナル・リミテッド	1,352	1.54
キャピタル・インターナショナル・インク	2,187	2.49
キャピタル・インターナショナル・エス・エイ	105	0.12
計	9,289	10.56

- 4 野村證券株式会社、NOMURA INTERNATIONAL PLC、NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.、NOMURA HOLDING AMERICA Inc.、MAINTRUST Kapitalanlagegesellschaft mbH、野村アセットマネジメント株式会社、野村信託銀行株式会社の7社による連名の大量保有報告書(変更報告書)の提出が平成17年6月15日付であり、平成17年5月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社としては当中間会計期間末の実質所有状況の確認ができませんので、上記「(4) 大株主の状況」には含めておりません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
野村證券株式会社	50	0.06
NOMURA INTERNATIONAL PLC	10	0.01
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.	2	0.00
NOMURA HOLDING AMERICA Inc.	2	0.00
MAINTRUST Kapitalanlagegesellschaft mbH	67	0.08
野村アセットマネジメント株式会社	4,095	4.65
野村信託銀行株式会社	24	0.03
計	4,252	4.83

- 5 アライアンス・キャピタル・マネージメント・エル・ピー、アライアンス・キャピタル・アセット・マネージメント株式会社の2社による連名の大量保有報告書の提出が平成17年9月13日付であり、平成17年8月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社としては当中間会計期間末の実質所有状況の確認ができませんので、上記「(4) 大株主の状況」には含めておりません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
アライアンス・キャピタル・マネージメント・エル・ピー	6,703	7.61
アライアンス・キャピタル・アセット・マネージメント株式会社	94	0.11
計	6,798	7.72

- 6 ウェリントン・マネジメント・カンパニー・エルエルピーから平成17年10月12日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成17年9月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社としては当中間会計期間末の実質所有状況の確認ができませんので、上記「(4) 大株主の状況」には含めておりません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ウェリントン・マネジメント・カンパニー・ エルエルピー	3,503	3.98
計	3,503	3.98

## (5) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 562,400		
	(相互保有株式) 普通株式 62,800		
完全議決権株式(その他) 1	普通株式 87,823,300	878,233	
単元未満株式 1,2,3	普通株式 144,939		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	88,593,439		
総株主の議決権		878,233	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が10,500株(議決権105個)及び名義人以外から株券喪失登録のある株式が100株(議決権1個)含まれております。
- 2 単元未満株式には、当社所有の自己株式58株及び当社関連会社所有の相互保有株式20株が含まれております。
- 3 平成17年12月1日より、1単元の株式数を100株から10株に変更しております。

## 【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) オリックス株式会社	東京都港区浜松町 2-4-1	562,400		562,400	0.63
(相互保有株式) 株式会社香川銀リース	高松市亀井町7-1	13,000		13,000	0.01
百五リース株式会社	津市栄町3-123-1	6,000		6,000	0.01
とりぎんリース 株式会社	鳥取市扇町9-2	6,000		6,000	0.01
山口リース株式会社	下関市南部町19-7	6,000		6,000	0.01
しがぎんリース・ キャピタル株式会社	大津市浜町4-28	6,000		6,000	0.01
中銀リース株式会社	岡山市丸の内1-14-17	6,000		6,000	0.01
株式会社 徳銀オリックス	徳島市八百屋町2-7	6,000		6,000	0.01
栗林リース株式会社	室蘭市海岸町1-22	3,600		3,600	0.00
みなとリース株式会社	神戸市中央区伊藤町 107-1	3,600		3,600	0.00
泉銀総合リース 株式会社	岸和田市宮本町26-15	3,000		3,000	0.00
北銀リース株式会社	富山市荒町2-21	2,400		2,400	0.00
ニッセイ・リース 株式会社	東京都千代田区有楽町 1-1-1	1,200		1,200	0.00
計		625,200		625,200	0.71

(注) 1 「自己名義所有株式数」の欄には、ストックオプション制度に係る株式が430,300株含まれております。

2 株式会社徳銀オリックスは、平成17年10月3日付で株式会社徳銀キャピタルに商号変更しております。

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	14,870	15,990	16,800	16,960	19,360	21,050
最低(円)	13,330	14,200	15,450	16,220	16,610	18,200

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

### 3 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

#### (1) 取締役の状況

新任取締役

該当事項はありません。

退任取締役

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役		山 本 正 明	平成17年9月30日

(注) 取締役 山本 正明は、監査委員会の委員でありました。

#### (2) 執行役の状況

新任執行役

該当事項はありません。

退任執行役

該当事項はありません。

役職の変動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務執行役 OQL営業本部長、 資産管理部・ 広域事業部管掌	常務執行役 OQL営業本部長、 資産管理部管掌	的 野 真 博	平成17年11月1日

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、ニューヨーク証券取引所に上場し、米国証券取引委員会に登録しており、中間連結財務諸表規則第81条の規定を適用し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式および作成方法により作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)および前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)ならびに当中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)および当中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間連結財務諸表および中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
資産の部							
1		121,891	2.1	177,565	2.8	145,380	2.4
2		50,176	0.9	69,645	1.1	53,193	0.9
3		996	0.0	5,814	0.1	8,678	0.1
4	5,8 19	1,465,856	25.6	1,462,354	23.1	1,451,574	23.9
5	7,8 19	2,254,387	39.4	2,491,927	39.3	2,386,597	39.3
6	8	125,309	2.2	103,028	1.6	115,250	1.9
7	6	536,489	9.4	591,056	9.3	619,005	10.2
8	9 19	591,714	10.3	618,688	9.8	589,271	9.7
9	19	72,932	1.3	98,740	1.6	82,651	1.4
10	11	174,805	3.0	302,306	4.8	274,486	4.5
11		142,901	2.5	142,895	2.3	160,263	2.6
12		145,107	2.5	115,058	1.8	113,203	1.9
13		45,684	0.8	50,434	0.8	45,082	0.7
14	19	66,347	1.2	95,106	1.5	65,410	1.1
15	19	180,795	3.2	214,495	3.3	189,410	3.2
資産合計		5,724,771	100.0	6,333,055	100.0	6,068,953	100.0



区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>負債の部</b>							
1	短期借入債務	922,427	16.1	955,048	15.1	947,871	15.6
2	預金	317,235	5.5	354,191	5.6	336,588	5.5
3	支払手形および未払金等	290,130	5.1	307,618	4.9	270,737	4.5
4	未払費用	93,087	1.6	87,782	1.4	95,407	1.6
5	保険契約債務	559,815	9.8	519,849	8.2	550,880	9.1
6	未払法人税等	160,960	2.8	204,242	3.2	179,859	3.0
7	受入保証金	88,733	1.6	122,416	1.9	98,415	1.6
8	長期借入債務	2,673,135	46.7	2,960,489	46.7	2,861,863	47.1
	負債合計	5,105,522	89.2	5,511,635	87.0	5,341,620	88.0
<b>資本の部</b>							
	資本金	52,315	0.9	76,520	1.2	73,100	1.2
	資本剰余金	70,268	1.2	94,602	1.5	91,045	1.5
	利益剰余金						
	利益準備金	2,220	0.0	2,220	0.0	2,220	0.0
	その他の利益剰余金	521,686	9.1	650,952	10.3	570,494	9.4
	小計	523,906	9.1	653,172	10.3	572,714	9.4
	その他の包括利益 (損失)累計額						
	未実現有価証券評価益	29,282	0.5	37,219	0.6	40,150	0.7
	最小年金債務調整額	7,742	0.1	1,146	0.0	1,090	0.0
	為替換算調整勘定	38,527	0.7	31,904	0.5	39,610	0.7
	未実現デリバティブ評価益 (損)	2,409	0.0	345	0.0	1,323	0.0
	小計	19,396	0.3	4,514	0.1	1,873	0.0
	自己株式	7,844	0.1	7,388	0.1	7,653	0.1
	資本合計	619,249	10.8	821,420	13.0	727,333	12.0
	負債・資本合計	5,724,771	100.0	6,333,055	100.0	6,068,953	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業収益							
1 ファイナンス・リース収益		55,661		61,035		113,514	
2 オペレーティング・リース収益	6	88,118		99,778		178,977	
3 貸付金および有価証券利息	7,9	65,852		77,198		136,035	
4 有価証券仲介手数料および売却益		13,087		20,416		33,906	
5 生命保険料収入および運用益		66,341		68,470		137,004	
6 不動産販売収入		41,899		31,376		123,162	
7 賃貸不動産売却益		1,281		9,445		1,554	
8 運送料収入		26,927				55,339	
9 その他の営業収入	12	56,765	415,931	75,209	442,927	134,228	913,719
営業費用							
1 支払利息		27,812		30,573		56,126	
2 オペレーティング・リース原価		61,261		66,815		123,067	
3 生命保険費用		59,919		58,239		122,896	
4 不動産販売原価		39,262		27,765		113,830	
5 運送原価		23,399				46,594	
6 その他の営業費用	12	31,594		44,817		82,449	
7 販売費および一般管理費	13	87,417		89,509		181,522	
8 貸倒引当金繰入額	8	16,687		6,877		39,650	
9 長期性資産評価損	15	9,165		521		11,713	
10 有価証券評価損		2,763		2,668		4,930	
11 為替差損(益)		359		559		783	
営業利益			359,638		327,225		783,560
持分法投資利益		56,293	13.5	115,702	26.1	130,159	14.2
子会社・関連会社株式売却益および清算損		9,765	2.4	15,607	3.5	20,043	2.2
税引前中間(当期)純利益		2,802	0.7	1,800	0.4	3,347	0.4
法人税等		68,860	16.6	133,109	30.0	153,549	16.8
継続事業からの利益		30,127	7.3	54,617	12.3	68,490	7.5
非継続事業からの損益		38,733	9.3	78,492	17.7	85,059	9.3
非継続事業からの損益	16	6,687		9,185		10,835	
法人税等		2,732		3,723		4,398	
非継続事業からの損益(税効果控除後)		3,955	1.0	5,462	1.3	6,437	0.7
中間(当期)純利益		42,688	10.3	83,954	19.0	91,496	10.0
1株当たり中間(当期)純利益:	17						
基本的							
継続事業からの利益(円)			462.52		895.55		1,011.28
非継続事業からの損益(円)			47.22		62.32		76.54
中間(当期)純利益(円)			509.74		957.87		1,087.82
希薄化後							
継続事業からの利益(円)			426.45		849.35		932.71
非継続事業からの損益(円)			42.74		58.58		69.47
中間(当期)純利益(円)			469.19		907.93		1,002.18

【中間連結資本勘定計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結資本勘定計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資本金：				
期首残高		52,068	73,100	52,068
新株発行による増加額		247	3,420	21,032
中間期末(期末)残高		52,315	76,520	73,100
資本剰余金：				
期首残高		70,015	91,045	70,015
新株発行その他による 増加額		253	3,557	21,030
中間期末(期末)残高		70,268	94,602	91,045
利益剰余金				
利益準備金：				
期首残高		2,220	2,220	2,220
中間期末(期末)残高		2,220	2,220	2,220
その他の利益剰余金：				
期首残高		481,091	570,494	481,091
現金配当金		2,093	3,496	2,093
中間(当期)純利益		42,688	83,954	91,496
中間期末(期末)残高		521,686	650,952	570,494
その他の包括利益(損失) 累計額：				
期首残高		33,141	1,873	33,141
未実現有価証券評価損益 (純額)	9	4,234	2,931	15,102
最小年金債務調整額(純額)		225	56	6,877
為替換算調整勘定(純額)		7,102	7,706	6,019
未実現デリバティブ評価益 (純額)		2,184	1,668	3,270
中間期末(期末)残高		19,396	4,514	1,873
自己株式：				
期首残高		8,206	7,653	8,206
当中間期(当期)増減(純額)		362	265	553
中間期末(期末)残高		7,844	7,388	7,653
株主資本合計：				
期首残高		564,047	727,333	564,047
当中間期(当期)増加額 (純額)		55,202	94,087	163,286
中間期末(期末)残高		619,249	821,420	727,333
要約包括利益：				
中間(当期)純利益		42,688	83,954	91,496
その他の包括利益		13,745	6,387	31,268
包括利益		56,433	90,341	122,764

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー： 中間(当期)純利益		42,688	83,954	91,496
営業活動から得た現金(純額) への中間(当期)純利益の 調整：				
減価償却費・その他償却費		65,104	60,168	132,158
貸倒引当金繰入額	8	16,687	6,877	39,650
保険契約債務の減少		32,967	31,031	41,902
証券化による売却益		2,706	4,035	12,520
持分法投資利益		9,765	15,607	20,043
子会社・関連会社株式 売却益および清算損		2,802	1,800	3,347
売却可能有価証券の売却益		11,236	6,402	14,761
賃貸不動産売却益		1,281	9,445	1,554
賃貸不動産以外の オペレーティング・リース 資産の売却益		2,280	4,895	4,746
長期性資産評価損	15	9,165	521	11,713
有価証券評価損		2,763	2,668	4,930
使途制限付現金の増加		14,379	16,186	17,517
短期売買目的有価証券の 増加		9,299	7,425	21,430
棚卸資産の増加		20,856	14,803	21,906
前払費用の増加		1,461	3,940	975
未払費用の増加(減少)		3,880	8,512	8,255
受入保証金の増加		10,211	24,123	19,567
その他の増減(純額)		7,281	57,927	20,601
営業活動から得た現金 (純額)		40,987	112,157	126,467
投資活動による キャッシュ・フロー：				
リース資産の購入		436,304	509,873	942,489
ファイナンス・リース 投資の回収		322,727	314,488	633,724
リース債権、営業貸付債権 および有価証券の証券化に よる収入		72,711	102,287	191,976
顧客への営業貸付金の実行		703,820	783,614	1,545,297
営業貸付金の元本回収		627,482	616,456	1,287,144
オペレーティング・リース 資産の売却		48,362	89,306	73,928
関連会社投資および配当金の 受取(純額)		836	7,716	48,257
売却可能有価証券の購入		94,411	91,389	219,890
売却可能有価証券の売却		53,843	72,752	127,452
売却可能有価証券の満期償還		28,648	20,202	82,373
その他の有価証券の購入		11,184	20,321	24,283
その他の有価証券の売却		2,589	15,966	11,456
その他営業資産の購入		2,851	15,774	9,216
子会社買収 (取得時現金控除後)		6,044		12,506
子会社売却 (売却時現金控除後)			1,500	
その他の増減(純額)		3,562	12,943	14,119
投資活動に使用した現金 (純額)		95,526	182,787	408,004

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動による キャッシュ・フロー：				
満期日が3ヶ月以内の借入 債務の増加(減少)(純額)		33,465	43,425	34,227
満期日が3ヶ月超の借入債務 による調達		793,755	919,112	1,934,048
満期日が3ヶ月超の借入債務 の返済		755,004	878,214	1,665,050
預金の受入の増加(純額)		24,690	17,603	44,043
新株発行		492	3,476	2,052
現金配当金の支払		2,093	3,496	2,093
コールマネーの減少(純額)		5,000		5,000
その他の増減(純額)		372	266	570
財務活動から得た現金 (純額)		23,747	102,172	274,343
現金および現金等価物に 対する為替相場変動の影響額		448	643	339
現金および現金等価物増加額 (減少額)(純額)		30,344	32,185	6,855
現金および現金等価物 期首残高		152,235	145,380	152,235
現金および現金等価物 中間期末(期末)残高		121,891	177,565	145,380

[次へ](#)

1 会計処理の原則、手続および中間連結財務諸表の表示方法

この中間連結財務諸表は、米国預託証券の発行に関して要請されている会計処理の原則および手続ならびに表示方法、すなわち、株式分割の会計処理(2(n)参照)を除き、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則(会計調査広報、会計原則審議会意見書および財務会計基準書等)によって作成されております。

当社は、平成10年9月にニューヨーク証券取引所に上場しており、以来、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式および作成方法により連結財務諸表を作成し、米国証券取引委員会に登録しております。

なお、当社が採用している会計処理の原則および手続ならびに表示方法のうち、わが国の中間連結財務諸表作成基準および中間連結財務諸表規則に準拠した場合と異なるもので主要なものは次のとおりであります。

(a) ファイナンス・リースの会計処理

米国会計基準では、資産の所有に伴うすべての便益と危険を実質的に移転するリースについて、販売または金融として会計処理することが求められており、当社および子会社が行っているリース取引(以下、ファイナンス・リース取引)については金融処理を行っております。リース実行に係わる初期費用(初期直接費用)は、繰延経理を行い、実行時の利回りに対する修正としてリース期間にわたって配分しております。

日本会計基準では、ファイナンス・リース取引の賃貸人は原則として通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行うことが求められておりますが、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、所定の事項を財務諸表に注記することにより賃貸借処理を行うことが認められております。

なお、リース債権の証券化を行う場合、米国会計基準では、米国財務会計基準書第140号(金融資産の譲渡およびサービス業務ならびに負債の消滅に関する会計処理)で要求される一定の条件を満たすものについて売却処理をしております。日本会計基準においては、賃貸借処理をしている場合には、将来の受取りリース料を裏付けとした金融取引として処理することになっております。

(b) 営業貸付金の初期直接費用

米国会計基準では、貸付実行に係わる初期費用(初期直接費用)は繰延経理を行い、契約期間にわたって利息法により配分しております。

日本会計基準においては、発生時に費用処理されることとなっております。

(c) オペレーティング・リースの会計処理

米国会計基準ではオペレーティング・リース収益は契約期間にわたって定額で認識しております。

また、オペレーティング・リース資産は、主として見積耐用年数を償却期間とした定額法により減価償却を行っております。

日本会計基準では、定率法等による償却も認められております。

(d) 生命保険の会計処理

米国会計基準では米国財務会計基準書第60号(保険企業の会計処理と報告)に基づき、保険契約の引き受け時に発生する費用(募集費用)を繰り延べ、保険料収入の認識に応じた期間で償却しております。日本会計基準ではこれらの費用は、発生年度の期間費用として処理されております。

また、米国会計基準では、将来保険給付債務は、予想される将来の保険加入者への保険給付金に基づく平準純保険料方式によって算出されておりますが、わが国においては行政監督庁の認める方式に

より算定されております。

(e) デリバティブとヘッジ活動

米国会計基準と日本会計基準では、デリバティブは時価評価され、ヘッジ会計が適用されない取引は期中の損益として認識されます。ヘッジ会計の方法は日米で異なります。(2(k)参照)

米国会計基準では、ヘッジ関係は個別に特定する必要があります。ヘッジ会計は公正価値ヘッジとキャッシュ・フロー・ヘッジとに区分され、それぞれで会計処理は異なります。

他方、日本会計基準では、相場変動を相殺するもの、キャッシュ・フローを固定するもの両者ともにヘッジ会計の要件を満たしているデリバティブは繰延ヘッジ処理が認められております。また、リース業においては、平成13年3月期までに行ったデリバティブについては、一定の要件を充足していることを条件として負債の包括ヘッジに係る繰延ヘッジ処理が認められております。

なお、米国会計基準では、保有する転換社債型新株予約権付社債の新株予約権部分を分離し、デリバティブとして単独で計上しております。日本会計基準では、転換社債型新株予約権付社債は普通社債に準じて処理することが要求されております。

(f) 企業結合会計、営業権およびその他の無形資産に関する処理

米国会計基準では、企業結合の会計処理において、持分プーリング法の使用は禁止されており、すべての企業結合はパーチェス法により処理されております。

営業権および耐用年数が確定できない無形資産は償却をせず、年一回および減損の可能性を示す事象が発生した時点で減損の判定を行っております。

日本会計基準では、営業権(連結調整勘定)は20年以内の適切な償却期間を設定し償却を行うこととなっております。

(g) 年金会計

米国会計基準では、米国財務会計基準書第87号(年金に関する事業主の会計)を適用しており、保険数理計算に基づく年金費用を計上しております。累積給付債務が年金資産と未払年金費用の合計を上回る場合に最小年金債務を計上します。

また、米国会計基準では未認識純損失についてはコリドー方式を採用して費用処理しておりますが、日本会計基準においては数理計算上の差異を平均残存勤務期間内の一定の年数で償却することとなっております。

厚生年金基金の代行部分返上について米国会計基準では、発生問題専門委員会のEITF第03 - 2号(日本の厚生年金基金の代行部分返上の会計処理)に従い、代行部分の返上という一連の分離行為を、退職給付債務とそれに関連する年金資産の政府への返還が完了した時点で、米国財務会計基準書第88号(確定給付年金制度の清算と縮小および退職給付に係る事業主の会計処理)に基づく清算取引の完了として会計処理しております。一方日本会計基準においては、代行部分に係る従業員の将来勤務期間に関する給付の支払義務免除の認可を受けた時点で、一定の条件のもと代行部分に係る退職給付債務と年金資産が消滅したものと会計処理することが認められております。

(h) 社債発行差金の会計処理

米国会計基準において、社債は額面より社債発行差金を控除した金額で負債に計上されております。社債発行差金は、社債の償還期限内に利息法により処理しております。

日本会計基準においては、社債は額面で計上されます。社債発行差金については繰延資産に計上し、一般的に社債の発行日から償還期限までを計算期間として按分する定額法により償却することとなっております。

(i) 非継続事業からの損益の表示

米国会計基準では、米国財務会計基準書第144号(長期性資産の減損または処分の会計処理)に基づき、非継続事業と判定された事業の営業損益および処分損益は、連結損益計算書において継続事業か

らの利益の後に税効果控除後の金額で区分表示されます。当社は、非継続事業に該当した事業に関し、過年度の連結損益計算書および連結キャッシュ・フロー計算書を一部組替えて表示しております。

日本会計基準では、非継続事業の表示に関する規定は無く、継続事業と区分して表示はしません。また過年度に公表された連結財務諸表の組替は行いません。

(j) セグメント情報

米国財務会計基準書第131号(企業のセグメント情報および関連情報の開示)に基づき、経営陣による業績の評価および経営資源の配分の決定に定期的を使用しているセグメント財務情報を開示しております。

日本会計基準においては、取扱商品を基準とした事業の種類別情報、販売元の所在地を基準とした所在地別情報、および販売先の所在地を基準とした海外売上高の各セグメント情報の開示が要求されております。

(k) キャッシュ・フロー計算書における表示区分

米国会計基準においては、米国財務会計基準書第95号(キャッシュ・フロー計算書)に基づいており、日本会計基準とキャッシュ・フロー計算書の表示区分が異なっております。このうち重要なものはリース資産の購入およびファイナンス・リース投資の回収、オペレーティング・リース資産の売却、顧客への営業貸付金の実行および元本回収であり、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に含まれております。

日本会計基準においては、これらは「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分することとなっております。

また、米国会計基準では、売却処理されたリース債権および営業貸付債権の証券化による収入は「投資活動によるキャッシュ・フロー」に区分されておりますが、日本会計基準では、リース債権の証券化による収入(およびその返済)は「財務活動によるキャッシュ・フロー」に、営業貸付債権の証券化による収入は「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分されます。



## 2 重要な会計方針

### (a) 連結の方針

この中間連結財務諸表は当社およびすべての子会社を連結の範囲に含めております。20%以上50%以下の持分比率を有する、あるいは重要な影響力を行使しうる関連会社についてはすべて持分法を適用しております。必要かつ適切な場合には、継続的に3か月以内の決算日の異なる財務諸表を用いております。

また、米国財務会計基準審議会解釈指針第46号(2003年12月改定)(変動持分事業体の連結)に従い、当社および子会社が主たる受益者である変動持分事業体を連結の範囲に含めております。

連結にあたり連結会社間のすべての重要な債権・債務および取引は消去しております。

### (b) 見積もり

一般に公正妥当と認められた会計基準に基づく中間連結財務諸表の作成においては、期末日の資産・負債の金額および決算期の収益・費用の金額に影響を与える見積もりや推定の結果を用いております。実際の数値はこれら見積もりの数値と異なる可能性があります。当社は以下の8つの範囲において見積もりが特に中間連結財務諸表に重要な影響を与えると考えております。ファイナンス・リースおよびオペレーティング・リースの見積残存価額の決定および再評価((d)参照)、保険契約債務および繰延募集費用の決定および再評価((e)参照)、貸倒引当金の決定((f)参照)、長期性資産((g)参照)および営業権の減損の決定((t)参照)、投資有価証券の評価損の決定((h)参照)、繰延税金資産の評価性引当金の決定((i)参照)、証券化において留保した持分の評価損の決定((j)参照)、給付債務および期間純年金費用の決定((l)参照)であります。

### (c) 外貨換算の方法

当社および子会社は、それぞれの機能通貨をもって会計処理を行っております。外貨建ての取引は、取引日の為替相場によって機能通貨に換算されております。

海外子会社および関連会社の財務諸表項目の換算について、すべての資産・負債は各年度の期末日の為替相場により円貨に換算しており、収益および費用については期中の平均為替相場によって円貨に換算しております。海外の子会社および関連会社の取引通貨を各社の機能通貨として認識しております。外貨建ての財務諸表の円換算に関して発生した換算差額は為替換算調整勘定として資本の部のその他の包括利益(損失)累計額に含めて計上しております。

### (d) 収益の認識基準

**ファイナンス・リース** ファイナンス・リース取引はOA機器をはじめ、産業機械、輸送用機器(航空機・船舶・自動車)など様々な物件のリースからなり、リース期間中に投下元本を全額回収する契約であります。ファイナンス・リースではリース料総額に見積残存価額を加え、リース資産の購入代金を差し引いた額を未実現リース益として、リース期間にわたって収益計上しております。見積残存価額はリース期間終了時の物件の処分により見込まれる売却額であります。見積残存価額は、中古機器の市場価額および陳腐化する時期、程度についての見積もりに基づいて決定されております。リース実行に係わる初期費用(初期直接費用)は、繰延経理を行い、実行時の利回りに対する修正としてリース期間にわたって配分しております。この未償却残高は、ファイナンス・リース投資に含めて表示しております。未実現リース益および初期直接費用の償却額は利息法によって算定されております。

**営業貸付金** 営業貸付金の利息収入は、発生主義により認識しております。また、貸付実行に係わる初期費用(初期直接費用)は営業貸付金の取組手数料収入を控除して繰延経理し、実行時の利回りに対する修正として貸付の契約期間にわたって利息法により配分しております。

減損した営業貸付金から生じる利息回収額については、貸付元本残高に回収可能性があるから見込まれる場合は利息収入として計上し、回収可能性が乏しい場合は、貸付元本の回収額として処理しております。

**収益計上停止の方針** ファイナンス・リースおよび営業貸付金については、元本または利息が支払期日より90日以上経過しても回収されない場合、または経営陣が回収可能性に疑問があると判断した場合は、それ以前であっても収益の計上を停止しております。未回収の発生利息は、連結貸借対照表上、ファイナンス・リース投資または営業貸付金に計上され、貸倒引当金の設定対象となります。収益計上停止債権からの現金回収額は、収益計上を再開するのに適格となるまで、最初に未収に充当し、残余を収益に計上しております。

オペレーティング・リース オペレーティング・リース収益は契約期間にわたって定額で認識しております。オペレーティング・リース資産は取得原価で計上し、主として見積耐用年数を償却期間とした定額法により減価償却を行っております。オペレーティング・リース資産の主な種類別の平均見積耐用年数は、輸送機器が7年、測定・分析機器、情報関連機器が4年、不動産他が25年でありませぬ。減価償却費はオペレーティング・リース原価に含まれております。オペレーティング・リース資産(賃貸不動産を除く)を処分することにより発生する損益は、オペレーティング・リース収益に含めて計上しております。商業ビルや分譲マンションのような賃貸不動産の処分について、当社または子会社は、その資産の管理・運営またはその他の業績への関与のような形で、不動産から生じるキャッシュ・フローの一部を得る権利を保持しているものもあります。当社または子会社が処分された賃貸不動産の営業活動に継続して関与する場合には、当該処分から生じる損益は、賃貸不動産売却益として表示され、一方、当社または子会社が処分された賃貸不動産の営業活動に継続して関与しない場合には、非継続事業からの損益にそれぞれ区分して表示されております。見積残存価額は、中古機器の市場価額および陳腐化する時期、程度についての見積もりに基づいて決定されております。

有価証券仲介手数料および売却益 有価証券仲介手数料および売却益は、約定日に収益計上をしております。

不動産販売 不動産販売による収益は、契約の締結および引き渡しが行われ、買い手の初期投資および継続投資額が不動産代金の全額を支払う確約を示すのに十分であり、そして当社および子会社が実質的に対象不動産に継続関与しなくなった時点で、認識しております。

#### (e) 保険料収入および費用

生命保険契約の収入は支払期日に収益計上しております。

生命保険給付金は保険事故が発生した時点で費用として認識されます。将来保険給付債務は、予想される将来の保険加入者への保険給付金に基づく平準純保険料方式によって算出されております。米国財務会計基準書第60号(保険企業の会計処理と報告)は、保険契約の引き受け時に発生する費用(募集費用)を繰り延べ、保険料収入の認識に応じた期間で償却することを要求しております。

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間および前連結会計年度における費用化した繰延募集費用はそれぞれ5,065百万円、5,071百万円および10,359百万円であります。

#### (f) 貸倒引当金

貸倒引当金はファイナンス・リース投資および営業貸付金に内在された、今後発生する可能性のある損失について、経営陣の判断により十分な引当てを行っております。貸倒引当金は貸倒引当金繰入によって増加し、回収額差引後の未回収残高の貸倒処理により減少します。

貸倒引当金の設定は多数の見積もりと判断に左右されます。経営陣は貸倒引当金の残高の妥当性の判断にあたって、債務者の実態や特徴・現在の経済情勢・与信残高・担保価値の下落・過去の損失の経験値・未収や将来のキャッシュ・フロー受取見積もりなど、様々な要素を斟酌しております。概して言うと、大口の均質でない営業貸付金は個別に減損の判定を行い、減損の兆候が見られた場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値または貸付金の回収が担保に依存している場合は、その担保価値により評価されます。同種小口の貸付金とリース債権は現在の経済情勢・債権の担保の有無に応じた貸倒処理事例・未収や収益計上の停止などの要素を勘案し評価されます。

将来の回収可能性がほとんどないと経営陣が判断した債権については貸倒処理をしております。当社および子会社は、例えば6か月や1年といった特定の任意の期間後に貸倒処理するといった運用はしていません。

(g) 長期性資産の減損

当社および子会社は米国財務会計基準書第144号(長期性資産の減損または処分の会計処理)を適用しております。基準書第144号は基準書第121号(長期性資産の減損および処分予定の長期性資産の会計処理)の改訂であります。基準書第144号では、不動産開発プロジェクト案件、ゴルフ場やその他の営業資産をはじめとした使用している長期性資産について、当該資産が減損していることを示唆する状況や環境の変化が生じた際、回収可能性の判定を行いません。当該資産から生じる割引前見積りキャッシュ・フローが帳簿価額より低い場合には回収が困難であるとみなされ、帳簿価額が公正価額より高い場合には公正価額にまで評価減されます。公正価額を決定する際は、独立した鑑定機関による評価や内部の鑑定士による評価、あるいは同種の資産の売却を含む最近の取引事例やその他の評価技法を用いて計算しております。

(h) 投資有価証券

短期売買目的有価証券は時価評価し、その評価損益は期間損益に含めて計上しております。

売却可能有価証券は時価評価しており、未実現評価損益は税金相当額控除後の金額でその他の包括利益(損失)累計額に計上しております。

満期保有目的有価証券は償却原価法により計上しております。

原則として当社および子会社は、売却可能有価証券および満期保有目的有価証券の時価が取得原価(または過去に評価減を計上した場合、評価後の簿価)を著しく下回る期間が6か月を超えて継続した場合に当該評価損を期間損益に含めて計上しております。さらに、当社および子会社は以下の状況においても有価証券の評価損を期間損益として認識しております。負債証券の時価の下落が一時的かを判断する場合、当社および子会社は負債証券発行体の信用格付が著しく低下した場合や、債務不履行等の状況に陥ったかを考慮し、評価損を認識しております。また、持分証券の時価が簿価を著しく下回る期間が6か月でない場合でも、時価の下落が発行者の経営状態に基づくもので、単に株式市場全般の下落に伴うものではないため、その時価が6か月以内に回復不能と考えられる場合においても評価損を認識しております。

(i) 法人税等

中間連結会計期間の税金費用は、税引前中間純利益に見積実効税率を適用して計上しております。この見積実効税率は、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の見積税金費用と見積税引前当期利益に基づき算出しております。

連結会計年度における法人税等は資産負債法により計上しております。繰延税金資産・負債は、資産および負債の財務諸表上と税務上との帳簿価額の差異および繰越欠損金による将来の見積税効果について認識しております。繰延税金資産・負債は、一時的差異が解消されると見込まれる期の課税所得に対して適用される税率を使用して計算しております。繰延税金資産・負債における税率変更の影響は、税率変更が制定された日を含む年度の損益として認識しております。利用可能な証拠の重要度に基づいて繰延税金資産のすべてあるいは一部に実現しない可能性が高い場合には、評価性引当金を計上しております。

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間および前連結会計年度における実効税率はそれぞれ43.8%、41.0%および44.6%であります。前中間連結会計期間、当中間連結会計期間および前連結会計年度において当社および国内子会社は、法人税が30%、住民税が約6%および事業税が約8%課されており、これに基づいて計算された標準税率は約40.9%であります。実効税率は、主に損金不算入項目、評価性引当金の増減額、税率が標準税率より低い海外子会社および国内生命保険事業子会社などの要因により標準税率とは相違しております。

#### (j) 資産の証券化

当社および子会社は、証券化によりリース債権、営業貸付金および投資有価証券を投資家に売却しております。証券化においては、売却の対象となる資産を信託または特別目的会社に譲渡し、その資産を担保とした証券を発行し売却します。当社および子会社は対象となる資産に対する支配を放棄した時点で、売却として会計処理しております。証券化による資産の売却時には、資産の帳簿価額を売却した部分と留保された部分にそれぞれの公正価額に基づき割り当てます。証券化による売却損益は、売却による純回収額と売却資産に割り当てられた帳簿価額の差額により認識されます。証券化による損益はファイナンス・リース収益または貸付金および有価証券利息または有価証券仲介手数料および売却益に含まれております。

留保持分には、優先持分、劣後持分、サービス資産、スプレッド資産および現金担保が含まれております。留保持分は、当初、公正価額に基づき、当該資産に割り当てられた帳簿価額により計上され、その後は定期的に減損の評価をしております。留保持分の公正価額が帳簿価額を下回った際にその下落が一時的でない場合には、当社および子会社は留保持分の価値が減損したと考え、公正価額まで評価損を計上いたします。

留保持分の公正価額については、将来の予想キャッシュ・フローを、予想される貸倒率、割引率および期限前返済率を含む経営陣が見積もった主要な前提条件をもとに現在価値に割り引くことによつて見積もっております。

#### (k) デリバティブ

当社および子会社が保有するすべてのデリバティブは、公正価値で貸借対照表に計上されます。計上された後の公正価値変動の会計処理は、デリバティブの保有目的と、ヘッジ会計の要件を満たしているかどうかによって異なります。ヘッジ以外の目的で保有されるデリバティブの公正価値の変動は、損益計算書に計上されます。ヘッジ目的で保有されるデリバティブについては、さらにそのヘッジ活動の種類に応じて、損益計算書上でヘッジ対象資産および負債の公正価値変動を相殺するか、その他包括利益(損失)累計額に計上されることとなります。

認識された資産および負債、もしくは未認識確定契約の公正価値の変動に対するヘッジ(公正価値ヘッジ)の目的でデリバティブを保有している場合、当該デリバティブの公正価値の変動は、ヘッジ対象の公正価値変動から生じる損益とともに、損益に計上されます。

予定取引、または認識された資産、負債に関連して発生するキャッシュ・フローの変動に対するヘッジ(キャッシュ・フロー・ヘッジ)の目的でデリバティブを保有する場合、当該デリバティブの公正価値の変動は、デリバティブがヘッジとして有効である範囲において、指定されたヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動が損益に影響するまで、その他の包括利益(損失)累計額に計上されます。

外貨の公正価値またはキャッシュ・フローに対するヘッジ(外貨ヘッジ)の目的でデリバティブを保有する場合、当該デリバティブの公正価値の変動は、ヘッジ活動が公正価値ヘッジかキャッシュ・フロー・ヘッジであるかにより、損益またはその他の包括利益(損失)累計額に計上されます。しかしながら、デリバティブが海外子会社の純投資のヘッジとして利用された場合、その公正価値の変動は、ヘッジが有効である範囲において、その他の包括利益(損失)累計額に含まれている為替換算調整勘定に計上されます。

トレーディング目的のようなヘッジ以外の目的で保有されるデリバティブの公正価値変動、またはヘッジ目的で保有されているデリバティブの公正価値変動のうち、ヘッジに有効でない部分は損益に計上されます。

当社および子会社はすべてのヘッジ活動の開始にあたり、ヘッジ関係とヘッジ活動の詳細を文書化しております。また、当社および子会社はその開始時点およびその後も継続的に、ヘッジ関係が有効であるかどうかを評価しております。デリバティブがヘッジとして有効でないと判断された場合、ヘ

ッジ会計は中止されます。

(1) 年金制度

当社および一部の子会社は、実質的に全従業員を対象とした拠出型および非拠出型の年金制度を採用しております。これらの年金制度には、米国財務会計基準書第87号(年金に関する事業主の会計)を適用しており、割引率、昇給率、年金資産長期期待収益率およびその他の見積もりを前提とした保険数理計算に基づく年金費用を計上しております。

厚生年金基金の代行部分返上については、発生問題専門委員会のEITF第03 - 2号(日本の厚生年金基金の代行部分返上の会計処理)により、代行部分の返上という一連の分離行為を、退職給付債務とそれに関連する年金資産の政府への返還が完了した時点で、米国財務会計基準書第88号(確定給付年金制度の清算と縮小および退職給付に係る事業主の会計処理)に基づく清算取引の完了として会計処理しております。

(m) 株式による報酬制度

ストックオプション制度についての会計処理には、米国財務会計基準書第123号(株式ベースの報酬に関する会計)で認められている、会計原則審議会意見書第25号(従業員に発行した株式の会計処理および諸解釈)を適用しております(なお、基準書第123号は、米国財務会計基準書第148号(株式ベースの報酬に関する会計 経過措置および開示)により修正されております。)。基準書第123号では、ストックオプションに関する費用の認識方法について、新しい公正価額法を採用するか、意見書第25号による本源的価値法を継続適用するかを選択肢を与えております。当社は意見書第25号の継続適用を選択し、当中間連結会計期間より導入しました株式報酬制度を除いて、前中間連結会計期間、当中間連結会計期間および前連結会計年度には費用を認識しておりません。

ストックオプション制度の費用の測定方法として基準書第123号を適用した場合の前中間連結会計期間、当中間連結会計期間および前連結会計年度における中間(当期)純利益および1株当たり利益は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (百万円)	当中間連結会計期間 (百万円)	前連結会計年度 (百万円)
報告数値：			
中間(当期)純利益	42,688	83,954	91,496
付加：中間(当期)純利益に含まれた株式報酬費用		112	
控除：公正価額法を採用した場合の株式報酬費用	927	1,330	2,199
プロフォーマ：			
中間(当期)純利益	41,761	82,736	89,297

	前中間連結会計期間 (円)	当中間連結会計期間 (円)	前連結会計年度 (円)
中間(当期)純利益			
報告数値：			
基本的1株当たり利益	509.74	957.87	1,087.82
希薄化後1株当たり利益	469.19	907.93	1,002.18
プロフォーマ：			
基本的1株当たり利益	498.68	943.97	1,061.67
希薄化後1株当たり利益	459.18	894.87	978.45

(n) 株式の分割

平成13年10月1日より前に行われた株式分割については、日本の商法の規定に基づき、額面金額と同額を資本剰余金から資本金へ組み入れる処理を行っております。すでに額面超過額を資本金に組み入れている場合には、当該会計処理は行われません。この会計処理方法は、日本で一般的に認められている会計慣行に従った処理であります。

なお、平成13年10月1日より施行された改正商法により、上記の規定に基づく会計処理は不要となっております。

米国で同様の株式分割が行われた場合には株式配当として考えられ、発行株式の時価相当額をその他の利益剰余金から資本金および資本剰余金へ振り替え、資本金を額面額で、資本剰余金を時価の額面超過額で、それぞれ増加させることとなっております。

平成13年10月1日より前に行われた株式分割をこの方法で会計処理した場合、当中間連結会計期間末において、資本剰余金がおよそ24,674百万円増加し、その他の利益剰余金が同額減少します。資本の部の合計額は変わりません。平成12年5月19日に行われた株式分割については、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準に基づく株式配当とは考えていないため、上記の総額から除かれております。

(o) 現金および現金等価物

現金および現金等価物は、手元現金、銀行預金および取得日から3か月以内に満期を迎える流動性の高い短期投資を含んでおります。

(p) 使途制限付現金

使途制限付現金には、顧客分別金信託に基づき他の資産から分別された現金、サービス契約に関連した預金が含まれております。

(q) 棚卸資産

棚卸資産は、主に販売用不動産の開発のための前渡金および完成在庫(契約後、引き渡しされるまでの物件を含む)を含んでおります。販売用資産前渡金については減損考慮後の原価法、完成在庫については低価法により評価しております。前中間連結会計期間末、当中間連結会計期間末および前連結会計年度末現在、販売用資産前渡金は、それぞれ118,306百万円、100,584百万円および94,974百万円、完成在庫は、それぞれ26,801百万円、14,474百万円および18,229百万円であります。

(r) 社用資産

社用資産は、減価償却累計額控除後の価額で計上し、当該資産の見積耐用年数を償却期間とした定率法または定額法により減価償却を行っております。減価償却累計額は前中間連結会計期間末、当中間連結会計期間末および前連結会計年度末において、それぞれ23,779百万円、32,073百万円および23,071百万円であります。見積耐用年数の最長期間は、建物および構築物が50年、備品等が20年であります。

(s) その他資産

その他資産は主に、買収により計上された営業権およびその他の無形資産((t)参照)、契約期間にわたり償却をしている保険募集費用の繰延額、不動産賃借に係わる保証金、リース物件購入に関連した前渡金であります。

(t) 営業権およびその他の無形資産

当社および子会社は、米国財務会計基準書第141号(企業結合)および米国財務会計基準書第142号(営業権および他の無形資産)を適用しております。

基準書第141号は、すべての企業結合をパーチェス法により処理することを求めており、持分プーリング法により処理することは認められません。基準書第141号は、企業結合により獲得される無形資産が、2つの基準(契約または法的基準および分離可能基準)のうちの1つに該当する場合には、営業権から分離して認識することを求めております。

基準書第142号は、無形資産(企業結合により取得されたものを除く)の取得時の処理を規定しており、また営業権およびその他の無形資産の取得後の処理についても取り扱っています。営業権および不確定の耐用年数を持つ無形資産は償却を行わず、少なくとも年1回の減損テストを行います。確定した耐用年数を持つ無形資産は、その耐用年数にわたって償却を行い、米国財務会計基準書第144号(長期性資産の減損または処分の会計処理)に基づき減損テストを行っております。

営業権の残高は前中間連結会計期間末、当中間連結会計期間末および前連結会計年度末でそれぞれ20,870百万円、19,303百万円および18,301百万円となっております。

(u) 支払手形および未払金等

支払手形および未払金等には、デリバティブに係わる支払勘定および少数株主持分などを含んでおります。

(v) 非継続事業

当社および子会社は米国財務会計基準書第144号(長期性資産の減損または処分の会計処理)を適用しています。基準書第144号では従来の非継続事業の範囲を拡大し、独立した最小キャッシュ・フローの単位で重要な継続的関与のないものについて非継続事業として扱うことになっております。重要な継続的関与がなく、売却された、または売却等による処分予定の子会社事業および一部の不動産に関する中間連結財務諸表および連結財務諸表上の過年度の損益を組替再表示しております。

(w) 1株当たり利益

基本的1株当たり利益は、継続事業からの利益および中間(当期)純利益を各年度の期中普通株式加重平均残高で除して計算します。希薄化後1株当たり利益は、新株発行や株式への転換をもたらす権利の行使や約定の履行を考慮の上算定しております。また、1株当たり利益は株式分割および株式配当を考慮し、遡及して調整しております。

なお、米ドル建転換制限条項付転換社債型新株予約権付割引社債については、発生問題専門委員会のEITF第04-8号(潜在株式調整後1株当たり利益に与える条件付転換債券の影響)を適用した結果、前中間連結会計期間の希薄化後1株当たり継続事業からの利益および中間(当期)純利益を遡及して修正しております。

(x) 子会社および関連会社による株式発行

子会社および関連会社が第三者に株式を発行した場合、当社の子会社および関連会社に対する持分比率は減少しますが、当社の1株当たりの平均投資簿価と異なる価格で株式が発行された時には、当社は子会社および関連会社に対する投資簿価を修正し、その増減額を持分比率が変動した年度の損益として認識しております。



(y) 新たに公表された会計基準

当社および子会社の経営成績および財政状態への重要な影響を与えるような新たに公表された会計基準はありませんでした。

(z) 表示区分の変更について

前中間連結会計期間の連結財務諸表は、当中間連結会計期間の表示に合わせて、一部の金額について表示区分の変更を行っております。連結損益計算書において、前中間連結会計期間に「オペレーティング・リース収益」から控除していた保険料や固定資産税などのオペレーティング・リースに係る諸費用を「オペレーティング・リース資産減価償却費」と合算し、「オペレーティング・リース原価」として表示しております。また、事業用不動産の販売に係る売上高・原価を不動産分譲売上高・原価と合算して表示しております。これに伴い、「不動産分譲売上高」「不動産分譲売上原価」をそれぞれ「不動産販売収入」「不動産販売原価」に名称変更しております。

### 3 買収

前連結会計年度、当社および子会社は10社を買収し、その取得価額総額は18,131百万円であり、現金にて支払われました。これらの買収により計上された営業権は2,330百万円であり、税務上控除できません。当中間連結会計期間末現在、一部の会社において、取得原価の配分が終了していないため、営業権以外の無形資産および営業権の金額が変更される可能性があります。当社はこれらの買収により、日本における法人金融サービス事業、不動産事業および企業再生事業の拡大を考えております。

#### 4 キャッシュ・フローに関する情報

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間および前連結会計年度における現金支払額および現金支出を伴わない財務活動は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (百万円)	当中間連結会計期間 (百万円)	前連結会計年度 (百万円)
現金支払額：			
支払利息	29,888	32,135	57,613
法人税等	35,929	24,666	63,613
現金支出を伴わない財務活動：			
転換社債の転換		3,500	39,999

#### 5 ファイナンス・リース投資

前中間連結会計期間末、当中間連結会計期間末および前連結会計年度末現在のファイナンス・リース投資の内訳は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 (百万円)	当中間連結会計期間末 (百万円)	前連結会計年度末 (百万円)
基本リース料	1,515,861	1,516,103	1,500,483
見積残存価額	92,950	98,072	91,990
初期直接費用	19,593	16,545	17,565
未実現リース益	162,548	168,366	158,464
合計	1,465,856	1,462,354	1,451,574

基本リース料(買取保証付残存価額および証券化において留保した持分を含む)の前中間連結会計期間末、当中間連結会計期間末および前連結会計年度末現在における回収予定額は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 (百万円)	当中間連結会計期間末 (百万円)	前連結会計年度末 (百万円)
一年以内	561,180	426,696	538,342
一年超	954,681	1,089,407	962,141
合計	1,515,861	1,516,103	1,500,483

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間および前連結会計年度において、ファイナンス・リース資産の最終処分に係わる重要な損益は生じておりません。

[次へ](#)

## 6 オペレーティング・リース投資

前中間連結会計期間末、当中間連結会計期間末および前連結会計年度末現在における、オペレーティング・リース投資の内訳は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 (百万円)	当中間連結会計期間末 (百万円)	前連結会計年度末 (百万円)
輸送機器	350,780	405,208	376,595
測定・分析機器、 情報関連機器	151,976	159,799	156,171
不動産他	273,706	279,144	337,270
小計	776,462	844,151	870,036
減価償却累計額	255,109	268,127	265,022
差引残高	521,353	576,024	605,014
未収レンタル料	15,136	15,032	13,991
合計	536,489	591,056	619,005

オペレーティング・リース資産に含まれる賃貸不動産の売却損益は、中間連結損益計算書および連結損益計算書の賃貸不動産売却益および非継続事業からの損益に区分して表示されております。

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間および前連結会計年度における、オペレーティング・リース収益に含まれる賃貸不動産以外の売却益はそれぞれ、2,280百万円、4,895百万円、4,746百万円であります。

オペレーティング・リース契約には解約不能期間があるものがあり、前中間連結会計期間末、当中間連結会計期間末および前連結会計年度末現在における、解約不能期間中の基本レンタル料回収予定額は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 (百万円)	当中間連結会計期間末 (百万円)	前連結会計年度末 (百万円)
一年以内	71,475	74,790	80,631
一年超	132,939	124,839	125,312
合計	204,414	199,629	205,943

## 7 営業貸付金

前中間連結会計期間末、当中間連結会計期間末および前連結会計年度末現在の営業貸付金の国内・海外および種類別内訳は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 (百万円)	当中間連結会計期間末 (百万円)	前連結会計年度末 (百万円)
国内貸付：			
個人向け			
住宅ローン	503,554	504,758	507,250
カードローン	231,975	242,890	228,505
その他	68,206	75,900	75,353
小計	803,735	823,548	811,108
法人向け			
不動産関連	323,880	435,431	369,083
商業および工業	877,469	986,750	960,500
小計	1,201,349	1,422,181	1,329,583
海外貸付(法人その他)	235,152	233,669	233,263
初期直接費用	14,151	12,529	12,643
合計	2,254,387	2,491,927	2,386,597

営業貸付金は、カードローンを除き実質的にすべて契約上借り手に担保、あるいは保証人を設定して行われております。

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間および前連結会計年度における中間連結損益計算書および連結損益計算書の貸付金および有価証券利息には、それぞれ60,573百万円、71,477百万円および125,898百万円の貸付金利息が含まれております。

## 8 貸倒引当金

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間および前連結会計年度の貸倒引当金の推移は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (百万円)	当中間連結会計期間 (百万円)	前連結会計年度 (百万円)
期首残高	128,020	115,250	128,020
繰入額	16,687	6,877	39,650
取崩額	21,024	20,572	54,122
繰り戻し額	868	533	1,472
その他*	758	940	230
期末残高	125,309	103,028	115,250

\*その他には為替相場の変動、会社買収による増減額および非継続事業からの損益への振替額が含まれております。

前中間連結会計期間末、当中間連結会計期間末および前連結会計年度末における貸倒引当金のファイナンス・リース投資および営業貸付金に対する内訳は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 (百万円)	当中間連結会計期間末 (百万円)	前連結会計年度末 (百万円)
区分：			
ファイナンス・リース投資	36,846	32,401	36,264
営業貸付金	88,463	70,627	78,986
合計	125,309	103,028	115,250

米国財務会計基準書第114号(貸付金の減損に関する債権者の会計処理)において、減損した貸付金については、予想される将来のキャッシュ・フローを当初の契約利率で割り引いた現在価値に基づき評価することが求められており、実務上は簡便的に債権の市場価額または、担保付のものは担保の公正価額により評価することが容認されております。一つのグループとして評価される多数の同種小口の貸付金(契約条件の緩和をおこなっていない個人向けの住宅ローンおよびカードローンが含まれております)やリース債権はこの評価の対象外になっております。減損した営業貸付金を評価した結果、帳簿価額を下回った場合は貸倒引当金の計上を行っております。

減損したと考えられる営業貸付金の帳簿価額は前中間連結会計期間末、当中間連結会計期間末および前連結会計年度末現在で、それぞれ92,245百万円、83,347百万円および86,021百万円であり、それらのうちそれぞれ73,124百万円、64,328百万円および67,745百万円については評価性引当金の設定が必要となっております。当社および子会社は前中間連結会計期間末、当中間連結会計期間末および前連結会計年度末現在でそれぞれ42,161百万円、32,138百万円および35,150百万円の評価性引当金を計上しております。この評価性引当金は、中間連結貸借対照表および連結貸借対照表上、貸倒引当金に含めております。

## 9 投資有価証券

前中間連結会計期間末、当中間連結会計期間末および前連結会計年度末現在の投資有価証券の内訳は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 (百万円)	当中間連結会計期間末 (百万円)	前連結会計年度末 (百万円)
短期売買目的有価証券	34,917	58,040	47,784
売却可能有価証券	411,894	399,666	390,542
その他の有価証券	144,903	160,982	150,945
合計	591,714	618,688	589,271

その他の有価証券は、主に市場性のない株式、優先出資証券(ともに原価法を採用)および投資ファンド(持分法適用)から構成されております。

前中間連結会計期間末、当中間連結会計期間末および前連結会計年度末現在における売却可能有価証券について、主な証券の種類別の償却原価、未実現評価益総額、未実現評価損総額および公正価額の内訳は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間末

	償却原価 (百万円)	未実現 評価益総額 (百万円)	未実現 評価損総額 (百万円)	公正価額 (百万円)
売却可能有価証券：				
日本および海外の国債	13,861	34	188	13,707
日本および海外の地方債	17,397	15	79	17,333
社債	218,056	3,908	2,264	219,700
モーゲージ担保証券 およびその他資産担保証券	106,684	11,261	2,840	115,105
持分証券	15,998	30,411	360	46,049
合計	371,996	45,629	5,731	411,894

当中間連結会計期間末

	償却原価 (百万円)	未実現 評価益総額 (百万円)	未実現 評価損総額 (百万円)	公正価額 (百万円)
売却可能有価証券：				
日本および海外の国債	4,503	76	233	4,346
日本および海外の地方債	21,259	6	241	21,024
社債	239,625	1,466	1,833	239,258
モーゲージ担保証券 およびその他資産担保証券	69,958	13,228	2,687	80,499
持分証券	20,103	34,786	350	54,539
合計	355,448	49,562	5,344	399,666

前連結会計年度末

	償却原価 (百万円)	未実現 評価益総額 (百万円)	未実現 評価損総額 (百万円)	公正価額 (百万円)
売却可能有価証券：				
日本および海外の国債	4,498	78	215	4,361
日本および海外の地方債	16,941	68	138	16,871
社債	238,096	2,159	1,332	238,923
モーゲージ担保証券 およびその他資産担保証券	65,192	13,460	2,314	76,338
持分証券	18,912	35,862	725	54,049
合計	343,639	51,627	4,724	390,542

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間および前連結会計年度における、中間連結損益計算書および連結損益計算書の貸付金および有価証券利息には、それぞれ5,279百万円、5,721百万円、10,137百万円の有価証券利息が含まれております。

10 特別目的事業体を利用した取引

当社および子会社は、通常の営業活動において特別目的会社、組合および信託(以下SPE)を利用しております。これらのSPEは、必ずしも議決権が存在するわけではなく、議決権により支配されているわけではありません。米国財務会計基準審議会解釈指針第46号(2003年12月改訂)(変動持分事業体の連結)は、平成15年1月に発行され、平成15年1月31日より後に設立されたSPEに対しては平成15年3月31日に適用済みです。平成15年12月に、改訂版解釈指針第46号が発表され、すべてのSPEが改訂版解釈指針第46号に基づき連結の検証を終えております。改訂版解釈指針第46号は、企業による解釈指針の適用範囲のSPEの連結について取り扱っております。一般的に適用範囲のSPEは、(a)リスクを負担する出資の合計が、出資者を含む他者からの追加的な劣後金融支援なしでは営業活動のための資金調達を行うのに十分ではなく、(b)リスクを負担する出資者がグループとして(1)直接または間接的に事業体の活動の意思決定を行う議決権または同様の権利、(2)事業体の予想損失を引き受ける義務、または、(3)予想残余利益を受け取る権利、を持っておりません。解釈指針には、いくつかの除外事項があります。解釈指針の適用範囲の事業体は変動持分事業体(VIE)と呼ばれます。予想損失の過半数を負担するまたは予想残余利益の過半数を享受するまたはその両方の変動持分保有者は、事業体の主たる受益者と定義されず。VIEは、主たる受益者により連結されます。

当社および子会社にとって重要なSPEの情報は以下のとおりであります。

(a) 顧客の資産の流動化のためのSPE

当社および子会社は、顧客の特定の資産の流動化に基づきストラクチャードファイナンスを行う際にSPEを利用します。SPEは、典型的には顧客からの倒産隔離のストラクチャーを提供するために使用され、SPEを利用した取組は、顧客からの要請によるものです。そのような顧客から流動化用の資産を取得するSPEは、金融機関よりノンリコースローンを借り入れ、顧客より出資を受けます。流動化対象資産からのキャッシュ・フローにより、SPEはローンを返済し、十分な資金があれば、出資者に分配を行います。

当社および子会社は、そのようなSPEに対し、前中間連結会計期間末、当中間連結会計期間末および前連結会計年度末現在、貸付を13,396百万円、12,017百万円および12,624百万円行っており、出資を16,678百万円、5,992百万円および16,498百万円行っております。当社および子会社のリスクは、これらの貸付金および出資の額に限定されております。

これらのSPEのうち、連結となったものはありません。

(b) 顧客の不動産購入および不動産開発のためのSPE

顧客、当社および子会社は、不動産の取得および開発プロジェクトのために設立されたSPEを使用します。このような場合、顧客は、顧客から倒産隔離されたSPEを設立し、出資を行います。SPEは、不動産の取得および開発プロジェクトを行います。

当社および子会社は、そのようなSPEに対し、前中間連結会計期間末、当中間連結会計期間末および前連結会計年度末現在、ノンリコースローン供与を13,896百万円、12,823百万円および12,819百万円行っており、出資を1,559百万円、12,538百万円および9,795百万円行っております。当社および子会社のリスクは、これらの貸付金および出資の額に限定されております。

これらのSPEのうち連結となったものの総資産は、当中間連結会計期間末および前連結会計年度末現在、17,350百万円および15,923百万円であり、連結貸借対照表上、主にオペレーティング・リース投資およびその他資産に含まれております。

連結となったSPEの一部は、外部の金融機関よりノンリコースローンにより資金調達を行っており、当中間連結会計期間末および前連結会計年度末現在、11,594百万円および12,138百万円のSPEの資産を担保に供しております。ノンリコースローンの貸し手は、当社および子会社の他の資産に対して請求権を持っておりません。

(c) 不動産関連事業に関連して当社および子会社が不動産を取得するためのSPE

当社および子会社は、不動産に必要な管理業務を簡略化するためSPEを設立して不動産を取得します。当社および子会社は、議決権を保有しない場合でも、そのようなSPEの劣後持分が実質的にすべて当社および子会社に対して発行されていることにより、当社および子会社のために支配され、利用されているので、SPEを連結しております。

そのようなSPEの総資産は、前中間連結会計期間末、当中間連結会計期間末および前連結会計年度末現在、51,233百万円、93,773百万円および83,856百万円であります。これらの総資産は、前中間連結会計期間末、当中間連結会計期間末および前連結会計年度末現在の連結貸借対照表上、主にオペレーティング・リース投資、その他営業資産およびその他資産に含まれております。

一部のSPEは、外部の金融機関よりノンリコースローンにより資金調達を行っており、前中間連結会計期間末、当中間連結会計期間末および前連結会計年度末現在、10,885百万円、10,592百万円および10,729百万円のSPEの資産を担保に供しております。ノンリコースローンの貸し手は、当社および子会社の他の資産に対して請求権を持っておりません。

(d) 企業の再生支援事業のためのSPE

金融機関、当社および子会社は、企業の再生支援事業のために設立されたSPEを使用します。SPEは、金融機関を含む顧客、当社および子会社から出資を受け、再生の可能性のある企業向けの貸付債権を買い取ります。債権回収業務は主に当社の子会社が行います。

当社および子会社は、このようなSPEの出資持分の大部分を保有しているため、SPEを連結しております。そのようなSPEの総資産は、当中間連結会計期間末および前連結会計年度末現在、29,877百万円および25,991百万円であり、連結貸借対照表上、主に営業貸付金に含まれております。

(e) 組合ストラクチャー

日本において、当社の子会社は自らの子会社のSPEが営業者となっている組合として知られる契約構造を利用した投資商品を顧客に提供しています。第三者にリースする目的の飛行機またはその他大型の物件を購入するための資金調達的手段として、当社および子会社は、組合の組成に必要な資金を部分的に提供する投資家に組合商品を組成し販売します。残りの購入資金は、単独または複数の金融機関からノンリコース借入を組合が行います。組合投資家および組合への貸し手は、購入および賃貸活動に関する組合の経済的なりリスクおよびリワードを留保しており、すべての関連した利益または損失は、組合の投資家の財務諸表に計上されます。当社および子会社は、商品の組成および販売に責任



を持ち、サービサーおよび組合の業務の管理者となります。組成および管理に対する報酬は、連結財務諸表に認識されます。当社および子会社は、組合または関係するSPEに関する保証、その他の財務上の責任またはエクスポージャーを持っておりません。

当社は、これらのSPEをそれぞれ改訂版解釈指針第46号に従って評価を行い、組合ストラクチャーの一部であるSPEはVIEに該当するが、当社および子会社が主たる変動持分を保有していないという結論を得ました。結果としてこれらのSPEは当社および子会社により連結されません。

[前へ](#)

[次へ](#)

## 11 関連会社投資

前中間連結会計期間末、当中間連結会計期間末および前連結会計年度末現在の関連会社投資の内訳は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 (百万円)	当中間連結会計期間末 (百万円)	前連結会計年度末 (百万円)
株式(持分法評価額)	166,623	272,000	264,669
貸付金	8,182	30,306	9,817
合計	174,805	302,306	274,486

前中間連結会計期間末、当中間連結会計期間末および前連結会計年度末現在において、持分法によって評価されている全ての関連会社の財務諸表を合算・要約したものは次のとおりです。(関連会社の経営成績の数値は、当社が投資した日以降の利用可能な財務諸表の期間について反映しております。)

	前中間連結会計期間末 (百万円)	当中間連結会計期間末 (百万円)	前連結会計年度末 (百万円)
経営成績：			
営業収益	652,792	742,348	1,470,624
税引前当期純利益	58,408	76,472	148,636
当期純利益	39,313	62,893	107,809
財政状態：			
総資産	5,816,560	7,155,573	6,960,937
負債合計	5,386,956	6,486,025	6,257,525
株主資本	429,604	669,548	703,412

## 12 その他の営業

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間および前連結会計年度において、その他の営業収入には、それぞれ11,674百万円、16,789百万円および30,974百万円の建物総合管理および建築・設備工事などの関連サービスの収入が含まれており、それに係わる費用は、それぞれ10,739百万円、15,517百万円および28,534百万円であります。

それ以外の項目は、ゴルフ場、研修所、ホテルからの収入および費用、不動産関連ビジネスおよび海外の債権管理回収業務からの営業損益、保険およびその他の金融商品販売に係る手数料などであり、これらは前中間連結会計期間、当中間連結会計期間および前連結会計年度において、その他の営業収入および費用の10%を超えるものではありません。

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間および前連結会計年度において、その他営業資産に含まれる運営資産の売却による重要な損益は生じておりません。

### 13 販売費および一般管理費

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間および前連結会計年度における販売費および一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (百万円)	当中間連結会計期間 (百万円)	前連結会計年度 (百万円)
人件費	42,651	44,599	87,656
販売費	14,348	14,563	29,848
管理費	28,640	28,725	59,854
減価償却費	1,778	1,622	4,164
合計	87,417	89,509	181,522

### 14 年金制度

当社および一部の子会社は、実質的に全従業員を対象とした拠出型および非拠出型の年金制度を採用しております。拠出型年金制度には、確定給付型と確定拠出型があります。この制度により従業員には、定年退職時に一括で退職金を受け取るか、分割で年金を受け取る権利が付与されております。

確定給付型年金制度には勤続年数と退職時の給与に基づいて支払金額を決定するもの(最終給与比例方式による制度)があります。

当社は従来、最終給与比例方式による年金制度として税制適格退職年金制度を有しておりましたが、平成16年7月1日より、当該制度を改定してキャッシュバランスプランおよび確定拠出型年金制度に移行いたしました。このキャッシュバランスプランは確定給付年金制度に該当し、年金加入者の個人別勘定に、毎年の給与水準や加入者の職種や職務等級、市場連動金利に基づいて計算された金額が積み立てられます。

当社および子会社の積立方針は、年金数理計算された金額を毎年積み立てるというものであります。年金資産は主として債券や市場性のある株式で運用されております。

平成13年6月に国内において確定給付企業年金法が公布され、事業主は厚生年金基金の代行部分の退職給付債務すべてと、政府によって計算された年金資産を返上することが可能となりました。当社および一部の子会社が加入する厚生年金基金は、平成16年3月期に代行部分に係る従業員の将来勤務期間に関する給付の支払義務免除の認可を受けました。前連結会計年度には代行部分に係る従業員の過去勤務期間に関する給付の支払義務免除の認可を受けるとともに、代行部分に係る支払義務および関連する年金資産を政府に返還し、企業年金基金へ移行いたしました。これにより政府からの補助金収益を12,425百万円認識するとともに、返還時まで認識された代行部分の退職給付債務のうち昇給部分の消滅による利益2,618百万円を認識し、また未実現純損失償却額等その他の清算損失14,470百万円を認識しており、連結損益計算書において純額573百万円(費用のマイナス)を販売費および一般管理費に計上いたしました。当該企業年金基金および一部の子会社の税制適格退職年金制度、退職一時金制度については、平成17年7月1日においてキャッシュバランスプランに改定され、企業年金基金に統合されました。

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間および前連結会計年度の期間純年金費用の内訳は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (百万円)	当中間連結会計期間 (百万円)	前連結会計年度 (百万円)
勤務費用	1,526	1,509	2,872
利息費用	837	587	1,643
制度資産の期待収益	671	734	1,375
未認識移行時債務の当期償却額	1	2	1
未認識純損失の当期償却額	993	592	2,065
未認識過去勤務費用の当期償却額	266	520	767
制度の縮小および制度の清算			27
代行部分の返上による制度の清算			11,852
期間純年金費用	2,420	1,436	16,318

上記の期間純年金費用の他、代行部分の返上に関連して政府からの補助金12,425百万円を前連結会計年度において計上しており、上記の清算損失と合わせると代行部分の返上に関連した損益は純額で573百万円の利益となり、販売費および一般管理費のマイナス金額として連結損益計算書において計上しました。

#### 15 長期性資産評価損

当中間連結会計期間において、米国財務会計基準書第144号(長期性資産の減損または処分の会計処理)の要求に従い、帳簿価額の回収が困難であると思われる状況や環境の変化があった資産について、当社および子会社は減損テストを実施しました。当社および子会社は帳簿価額が資産の利用や最終処分の結果から得られる割引前予想キャッシュ・フロー合計を上回るような場合に、帳簿価額の回収が困難であるとみなします。帳簿価額が回収困難とみなされた際、見積公正価額を超えた金額は評価損として計上されます。公正価額は独立した鑑定機関による評価や内部の鑑定士による評価、あるいは同種の資産の売却を含む最近の取引事例やその他の評価技法を用いて計算し決定しております。

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間および前連結会計年度において、当社および子会社は長期性資産の帳簿価額と見積公正価額との差異について、それぞれ9,165百万円、521百万円および11,713百万円の評価損を認識し、長期性資産評価損として計上しました。

なお、当中間連結会計期間に計上された評価損は「不動産事業」セグメントで計上されており、詳細は以下のとおりであります。

独身寮 - 国内において当社および子会社は企業に独身寮を賃貸する事業を行っております。当中間連結会計期間は売却予定となった物件に関して売却予定額まで減損を実施いたしました。前中間連結会計期間、当中間連結会計期間、および前連結会計年度において当社および子会社は独身寮の減損額としてそれぞれ500百万円、322百万円および500百万円の評価損を計上いたしました。

その他 - 当社および子会社はゴルフ場、オフィスビル、ホテル、賃貸マンション等の運営および開発中または未開発の土地等の不動産を所有しております。前連結会計年度までに評価損の対象とならなかった賃貸マンションおよびその他の不動産に関し、未入居状態になるなど賃貸状況の悪化した物件について個々の見積りキャッシュ・フローに基づき減損の判定を行い、帳簿価額の回収が困難とみなされた物件について見積公正価額まで評価損を計上いたしました。当社および子会社は前中間連結会計期間、当中間連結会計期間および前連結会計年度において評価損を合計でそれぞれ8,665百万円、199百万円および11,213百万円計上いたしました。

## 16 非継続事業

当社は、欧州にある連結子会社について当中間連結会計期間に清算手続を開始しました。そのため、米国財務会計基準書第144号(長期性資産の減損または処分の会計処理)の要求に従って、当該子会社の損益を非継続事業として組替えております。

当社および子会社は、賃貸用の商業ビルやオフィスビルなど様々な不動産を所有しています。基準書第144号の要求に従って、当社および子会社が売却した不動産に重要な継続的関与がない場合、売却または売却による処分予定の不動産の取引を非継続事業として組替えております。前中間連結会計期間、当中間連結会計期間および前連結会計年度に当社、国内子会社および米国の子会社は重要な継続的関与がない不動産を売却し、それぞれ6,270百万円、9,063百万円、9,964百万円の売却益を計上しております。さらに、当社および子会社は売却処分を意思決定した重要な継続的関与がない不動産について、前中間連結会計期間末、当中間連結会計期間末および前連結会計年度末の連結貸借対照表上、それぞれ485百万円、2,670百万円、16,532百万円を、主にオペレーティング・リース投資に含めております。

この基準に基づき、当社および子会社は売却または売却等による処分予定の子会社事業に係る損益および不動産に係る売却益、賃料収入およびその他の費用について連結損益計算書上、非継続事業からの損益として報告しております。それらの事業および不動産から生じた前中間連結会計期間および前連結会計年度の収益および費用につきましても同様に連結損益計算書上組替表示しております。

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間および前連結会計年度の非継続事業からの損益は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (百万円)	当中間連結会計期間 (百万円)	前連結会計年度 (百万円)
営業収益	10,154	11,226	17,103
非継続事業からの損益	6,687	9,185	10,835
法人税等	2,732	3,723	4,398
非継続事業からの損益 (税効果控除後)	3,955	5,462	6,437

## 17 1株当たり情報

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間および前連結会計年度の基本的および希薄化後1株当たり利益の調整計算は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (百万円)	当中間連結会計期間 (百万円)	前連結会計年度 (百万円)
継続事業からの利益	38,733	78,492	85,059
希薄化効果：			
転換社債	731	703	1,362
希薄化後1株当たり利益の計算に用いる継続事業からの利益	39,464	79,195	86,421

	前中間連結会計期間 (千株)	当中間連結会計期間 (千株)	前連結会計年度 (千株)
加重平均株式数	83,744	87,647	84,110
希薄化効果：			
新株引受権および新株予約権	349	574	381
転換社債	8,409	4,955	8,120
自己株式	38	66	45
希薄化後1株当たり利益の計算に用いる加重平均株式数	92,540	93,242	92,656

	前中間連結会計期間 (円)	当中間連結会計期間 (円)	前連結会計年度 (円)
1株当たり継続事業からの利益：			
基本的	462.52	895.55	1,011.28
希薄化後	426.45	849.35	932.71

上記の表は、発生問題専門委員会のEITF第04-8号(潜在株式調整後1株当たり利益に与える条件付転換債券の影響)の適用に伴い、前中間連結会計期間の希薄化後1株当たり継続事業からの利益を遡及して修正しております。

前中間連結会計期間末、当中間連結会計期間末および前連結会計年度末現在における1株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間末	当中間連結会計期間末	前連結会計年度末
1株当たり純資産 (円)	7,389.48	9,333.32	8,322.96

## 18 デリバティブとヘッジ活動

### (a) リスク管理方針

当社および子会社は、資産・負債管理により金利リスクを管理しております。金利変動により不利な影響が及ばないように金利リスクをヘッジするためにデリバティブを利用しています。金利変動の結果、ヘッジ対象の資産、負債の公正価値は上昇、または下降しますが、ヘッジ手段のデリバティブを利用することにより、総合的に減殺されます。当社および子会社が金利リスク管理の一部として利用しているデリバティブには、金利スワップ、金利キャップ等があります。

当社および子会社は、外貨建ての営業取引、海外投資に伴う為替変動リスクに対して、原則的に外貨建借入、為替予約および通貨スワップ等を利用してヘッジしております。また海外子会社についても同様に、各地域の資産通貨に合わせて負債を構成することを原則としております。

デリバティブを利用することにより、当社および子会社は、取引相手方の不履行が起こった場合としての信用リスクにさらされております。当社および子会社は、デリバティブの取引相手方も含めての取引内容の承認、取引相手方ごとの想定元本、時価、取引の種類等に関するモニタリング等を定期的に行い、信用リスクを管理しております。

### (b) キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社および子会社は、金利スワップ契約、通貨スワップ契約および先物為替予約を利用して、変動金利の借入金や予定取引から発生するキャッシュ・フローの変動リスクをヘッジしております。

### (c) 公正価値ヘッジ

当社および子会社は、金利変動によるリスクおよび為替相場の変動によるリスクをヘッジする目的で、公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブを利用しています。当社および子会社は、外貨建てのリース債権、営業貸付金等の営業資産および借入金の為替変動リスクをヘッジするために通貨スワップ契約および先物為替予約を利用しております。また、当社の海外子会社が発行する固定金利のミディアム・ターム・ノートの金利変動に伴う公正価値の変動をヘッジするために金利スワップ契約を利用しております。なお、海外子会社が現地通貨建て以外でミディアム・ターム・ノートを発行した場合には、通貨スワップ契約を用いて為替変動リスクをヘッジしております。

### (d) 海外子会社の純投資ヘッジ

当社は、海外子会社への純投資の外貨変動リスクをヘッジする目的で、先物為替予約、海外子会社の現地通貨による借入金を利用しております。

### (e) トレーディング目的およびその他のデリバティブ

当社の一部の子会社は、主として先物契約を利用したトレーディング活動を行っております。また、当社および子会社は米国財務会計基準書第133号(デリバティブおよびヘッジ活動に関する会計処理)ではヘッジ会計の要件を満たしていない金利スワップ契約、キャップ契約、先物為替予約をリスク管理の一環として保有しております。基準書第133号の規定により、当社および一部の子会社の保有する転換社債型新株予約権付社債の新株予約権部分を分離し、デリバティブとして単独で計上しております。前中間連結会計期間末および前連結会計年度末現在の額面総額はそれぞれ24,431百万円および4,488百万円、新株予約権の時価はそれぞれ29百万円および12百万円であります。当中間連結会計期間末には、当社および子会社はこのような社債は保有しておりません。

下記の表は、前中間連結会計期間末、当中間連結会計期間末および前連結会計年度末のデリバティブに関する開示であります。デリバティブの想定元本は契約者間で受け払いされる金額ではないため、市場リスクまたは信用リスクを表すものではありません。

	前中間連結会計期間末		
	想定元本 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	見積公正価額 (百万円)
金利リスク管理			
金利スワップ契約	408,387	5,618	5,618
オプション、キャップ、フロアおよびカラーの買建	44,831	31	31
先渡契約	58,035	73	73
為替リスク管理			
先物為替予約	148,883	1,215	1,215
先物契約	117	3	3
通貨スワップ契約	193,036	1,423	1,423
トレーディング目的のデリバティブ			
先物契約	137,479	426	426
オプション、キャップの買建	806	16	16
オプション、キャップの売建	642	12	12
先物為替予約	3,614	17	17

	当中間連結会計期間末		
	想定元本 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	見積公正価額 (百万円)
金利リスク管理			
金利スワップ契約	337,590	268	268
キャップの買建	32,731	4	4
為替リスク管理			
先物為替予約	148,035	608	608
先物契約	135	4	4
通貨スワップ契約	143,739	4,227	4,227
トレーディング目的のデリバティブ			
先物契約	136,162	430	430
オプションの買建	1,302	4	4
オプションの売建	1,771	102	102
先物為替予約	9,739	5	5

	前連結会計年度末		
	想定元本 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	見積公正価額 (百万円)
金利リスク管理			
金利スワップ契約	366,838	1,716	1,716
オプション、キャップの買建	44,752	7	7
為替リスク管理			
先物為替予約	146,964	3,454	3,454
先物契約	124	2	2
通貨スワップ契約	136,636	2,526	2,526
トレーディング目的のデリバティブ			
先物契約	120,090	204	204
オプション、キャップの買建	1,388		
オプション、キャップの売建	1,000		
先物為替予約	4,136	39	39

(注) 上記数値は借方残高を示し、は貸方残高を示しております。



## 19 契約債務、保証債務および偶発債務

契約債務 前中間連結会計期間末、当中間連結会計期間末および前連結会計年度末現在、当社および子会社が行っているリース資産の買付予約額はそれぞれ11,578百万円、12,229百万円、8,538百万円です。

解約不能期間中の基本レンタル料の支払予定は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 (百万円)	当中間連結会計期間末 (百万円)	前連結会計年度末 (百万円)
一年以内	1,262	1,310	1,394
一年超	4,546	6,052	3,638
合計	5,808	7,362	5,032

当社および子会社は、主に解約可能な事務所の賃貸借契約を締結しており、前中間連結会計期間、当中間連結会計期間および前連結会計年度に全体でそれぞれ4,028百万円、4,017百万円および8,428百万円の賃借料を支払っております。

当社および子会社は、解約不可能なシステム運用・管理のアウトソーシング契約を締結しており、前中間連結会計期間、当中間連結会計期間および前連結会計年度に全体でそれぞれ1,689百万円、1,326百万円および3,405百万円の委託料を支払っております。前中間連結会計期間末、当中間連結会計期間末および前連結会計年度末現在における今後の支払予定額は以下のとおりです。

	前中間連結会計期間末 (百万円)	当中間連結会計期間末 (百万円)	前連結会計年度末 (百万円)
一年以内	3,420	3,103	3,409
一年超	6,912	5,617	5,207
合計	10,332	8,720	8,616

当社および子会社は、不動産開発案件の見積建設費用にかかるコミットメントおよびその他のコミットメント契約を結んでおり、前中間連結会計期間末、当中間連結会計期間末および前連結会計年度末現在の総額はそれぞれ166,695百万円、213,156百万円、179,003百万円です。

当社および子会社は、契約上合意された条件に合致する限りにおいて顧客に将来貸付を行う、カードローンなどのローンコミットメント契約を結んでおります。未使用枠は前中間連結会計期間末、当中間連結会計期間末および前連結会計年度末現在、それぞれ228,437百万円、209,062百万円、222,249百万円です。

保証 当社および子会社は、財務会計基準審議会解釈指針第45号(保証人の会計処理および保証に関する開示)に従い、平成15年1月1日以降に新たに締結もしくは修正された解釈指針第45号に該当する保証契約の公正価値を、契約の開始時点において、連結貸借対照表に負債計上しております。前中間連結会計期間末、当中間連結会計期間末および前連結会計年度末現在の、負債計上されている保証契約の帳簿価額と支払限度額は以下のとおりです。

保証の種類	前中間連結会計期間末	
	保証の支払限度額(百万円)	保証債務の帳簿価額(百万円)
住宅ローン保証	41,076	9,328
一般個人ローン保証	25,418	2,531
事業性資金債務保証	83,295	1,637
その他	2,259	
合計	152,048	13,496

保証の種類	当中間連結会計期間末	
	保証の支払限度額(百万円)	保証債務の帳簿価額(百万円)
住宅ローン保証	35,868	8,002
一般個人ローン保証	21,702	2,206
事業性資金債務保証	141,274	8,210
その他	811	
合計	199,655	18,418

保証の種類	前連結会計年度末	
	保証の支払限度額(百万円)	保証債務の帳簿価額(百万円)
住宅ローン保証	37,391	8,543
一般個人ローン保証	21,908	2,606
事業性資金債務保証	102,698	3,035
その他	1,728	108
合計	163,725	14,292

住宅ローン保証：当社および子会社は、日本の金融機関が第三者、もしくは当社および子会社の従業員に対し融資した住宅ローンの返済を保証しております。当社および子会社は、それらのローンの延滞が主として3か月以上になった場合に、債務者に代わって債務を履行します。住宅ローンには通常、当該不動産が担保として差し入れられております。当社および子会社が債務者に代わり債務を履行する場合、当社および子会社はその担保資産を得ることができます。

一般個人ローン保証：子会社は、日本の金融機関が行ったカードローン等について、債務者の支払を保証しております。子会社は、それらのローンの延滞が主として3か月以上になった場合に、その債務者に代わり債務を履行します。

事業性資金債務保証：当社および子会社は、金融機関が当社および子会社の顧客または第三者の企業に対し融資した資金の返済を保証しております。当社および子会社は、債務者である企業が、契約に基づいて元本もしくは利息の支払を行わなかった場合に、債務者に代わり債務を履行します。一部の契約については、債務者である企業の営業資産が融資の担保に差し入れられております。当社および子会社が債務者に代わり債務を履行する場合、当社および子会社はその担保資産を得ることができます。また、金融機関が第三者の企業に対し融資した資金の返済を保証する契約には、一定条件下において、保証履行額が保証料の範囲に限定されている契約が含まれております。前中間連結会計期間末、当中間連結会計期間末および前連結会計年度末現在の当該保証契約の総額は、7,000百万円、320,700百万円、73,500百万円であり、保証料の総額は26百万円、5,142百万円、1,293百万円であります。なお、前中間連結会計期間末現在の当該保証契約の総額は、上記表中の保証の支払限度額に含まれております。

その他：その他の債務保証契約には、債権の代理回収契約に伴う支払保証があります。この契約において当社は、第三者の債務を回収し、また回収できなかった場合には債務者に代わり、債権者に支払を行います。

訴訟 当社および子会社は通常の営業の中で生じる損害賠償請求に係わっておりますが、経営者は当社の財政状態および経営成績に重要な影響を与える訴訟等はないと考えております。

担保 金融機関からの長期および短期借入債務には前中間連結会計期間末、当中間連結会計期間

未および前連結会計年度末現在、以下の資産を担保に供しております。

	前中間連結 会計期間末 (百万円)	当中間連結 会計期間末 (百万円)	前連結 会計年度末 (百万円)
基本リース債権、営業貸付債権、将来のレンタル債権	55,064	45,195	47,566
投資有価証券(注)	82,223	98,629	83,881
その他営業資産、社用資産(帳簿価額)	11,597	4,737	9,502
合計	148,884	148,561	140,949

(注) 買戻条件付売却による調達額が、前中間連結会計期間末、当中間連結会計期間末および前連結会計年度末にそれぞれ、72,331百万円、80,641百万円、68,605百万円含まれております。

この他に、前中間連結会計期間末、当中間連結会計期間末および前連結会計年度末現在、売却処理されないリース債権および貸付金債権の証券化に伴う支払債務82,204百万円、49,565百万円、60,281百万円を長期借入債務に計上しております。ファイナンス・リース投資および営業貸付金に含まれている対象債権はそれぞれ125,024百万円、79,294百万円、94,973百万円、その他資産に含まれている現金担保はそれぞれ2,701百万円、2,446百万円、5,457百万円であります。

前中間連結会計期間末、当中間連結会計期間末および前連結会計年度末現在、投資有価証券等2,964百万円、5,192百万円、2,806百万円を取引保証金の代用等として差し入れております。

債券貸借取引により借り入れている有価証券を取引保証金の代用等として差し入れており、前中間連結会計期間末、当中間連結会計期間末および前連結会計年度末現在の時価は、22,348百万円、21,855百万円、22,173百万円であります。

また、有価証券売買の仲介業務における顧客との契約のもとに売却や担保差入が可能な有価証券を受け入れており、前中間連結会計期間末、当中間連結会計期間末および前連結会計年度末現在の時価はそれぞれ49,967百万円、68,588百万円、62,888百万円であります。このうち短期借入債務の担保として差し入れているものの前中間連結会計期間末、当中間連結会計期間末および前連結会計年度末現在の時価はそれぞれ23,903百万円、41,950百万円、33,524百万円であります。

銀行および一部の保険会社からの長期および短期借入債務は、借入契約上、貸し手の要請があった場合には基本リース債権、営業貸付債権を担保に差し入れることとなっております。しかしながら、今日まで当社は借入先からそのような要請を受けたことはありません。

[前へ](#)      [次へ](#)

## 20 セグメント情報

以下に報告されているセグメントの財務情報は、経営陣による業績の評価および経営資源の配分の決定に定期的に使用されているものです。報告セグメントは、国内事業につきましては事業の種類によって、海外事業につきましては地域によって分割されています。法人金融サービス事業および不動産関連ファイナンス事業につきましては、経営管理上は地域の所在および取り扱いの物件等によってさらにいくつかのセグメントに分割されておりますが、取引の性質、顧客のタイプおよび経済環境が類似しているため合算して報告しております。

法人金融サービス事業では主に法人向けのファイナンス・リースや不動産関連を除く貸付金事業を行っております。自動車事業は、オートリース事業とレンタカー事業を営んでおります。レンタル事業は、計測機器・情報関連機器のレンタル事業およびリース事業を営んでおります。不動産関連ファイナンス事業は、不動産関連のファイナンス業務および個人向けの住宅ローン業務を行っております。不動産事業は住宅の分譲、オフィスビルの開発・販売事業およびオフィスビル・ゴルフ場・ホテル・研修所の賃貸・運営事業を営んでおります。生命保険事業は、通信販売や代理店を利用した保険の募集および関連業務を行っております。米州およびアジア・大洋州・欧州の2つの海外セグメントでは、ファイナンス・リース、債券投資、不動産担保融資および航空機・船舶のファイナンス業務等を営んでおります。量的基準で報告セグメントに該当しない事業は、その他の国内事業として報告されており、証券業、ベンチャーキャピタル業、カードローン事業および企業再生ビジネスが含まれています。

当社は平成17年1月1日付けで自動車関連7社を統合しオリックス自動車(株)とし、自動車に関連する事業を統括して管理することといたしました。そのため前連結会計年度より従来法人金融サービス事業およびレンタル事業に含めておりました自動車のファイナンス・リース事業およびレンタカー事業を合算して自動車事業セグメントとして単独の報告セグメントとして区分して開示しております。それに伴い、従来レンタル事業に含めておりました測定機器等レンタル事業につきましては、単独の報告セグメントとして報告しております。また、欧州につきましては、従来アジア大洋州とは別のオペレーティングセグメントとして管理しておりましたが、欧州地域の事業規模縮小により経営管理方法を見直し、アジア大洋州と合算して1つのオペレーティングセグメントとして管理することといたしました。

また当社は経営管理区分を見直し組織改革を行ったため、平成17年4月1日より新たなセグメント区分で報告しております。これに伴って、従来不動産関連ファイナンス事業に含まれていた不動産関連のエクイティ投資事業および不動産投資法人資産運用・管理事業につきましては、当中間連結会計期間より不動産事業に含めて開示しております。

なお、当中間連結会計期間の表示に合わせ、前中間連結会計期間および前連結会計年度も同様に組替再表示しております。

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間および前連結会計年度のセグメント情報は以下のとおりであります。

### 前中間連結会計期間

	国内事業部門							海外事業部門		合計
	法人金融サービス事業	自動車事業	レンタル事業	不動産関連ファイナンス事業	不動産事業	生命保険事業	その他の事業	米州	アジア・大洋州・欧州	
営業収益 (百万円)	40,774	44,076	34,981	26,694	84,892	66,306	67,450	24,020	34,772	423,965
セグメント利益 (百万円)	17,273	10,916	5,044	10,216	12,505	3,992	11,800	4,725	10,933	87,404
セグメント資産 (百万円)	1,467,823	441,202	117,741	867,605	398,388	565,021	421,744	446,231	499,426	5,225,181

当中間連結会計期間

	国内事業部門							海外事業部門		合計
	法人金融サービス事業	自動車事業	レンタル事業	不動産関連ファイナンス事業	不動産事業	生命保険事業	その他の事業	米州	アジア・大洋州・欧州	
営業収益 (百万円)	47,662	48,911	33,638	34,865	98,018	68,178	49,919	26,493	43,834	451,518
セグメント利益 (百万円)	23,824	13,425	5,292	20,318	20,562	7,753	16,259	14,070	19,747	141,250
セグメント資産 (百万円)	1,602,587	489,313	116,982	961,049	520,730	521,022	519,727	398,936	527,255	5,657,601

前連結会計年度

	国内事業部門							海外事業部門		合計
	法人金融サービス事業	自動車事業	レンタル事業	不動産関連ファイナンス事業	不動産事業	生命保険事業	その他の事業	米州	アジア・大洋州・欧州	
営業収益 (百万円)	87,708	89,404	68,447	77,389	195,906	136,857	143,754	53,084	73,089	925,638
セグメント利益 (百万円)	43,848	21,088	9,384	13,856	23,959	7,223	20,970	15,621	22,133	178,082
セグメント資産 (百万円)	1,506,311	451,715	118,427	956,047	500,755	567,023	489,758	403,399	498,855	5,492,290

セグメントの会計方針は税金費用の取り扱いを除き、注記2の「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。セグメント情報では税引前利益で業績を評価しているため、税金費用はセグメント損益に含まれておりません。税引後で中間連結財務諸表および連結財務諸表に認識される少数株主持分損益や非継続事業からの損益は税引前のベースに修正されております。また一部の有価証券評価損や一部の為替差損益、一部の長期性資産評価損など、経営者がセグメントの業績評価にあたって考慮していない損益はセグメント損益に含まれておらず、本社部門の項目として扱っております。

各セグメントに帰属させている資産は、中間連結財務諸表および連結財務諸表上の営業資産(ファイナンス・リース投資、営業貸付金、オペレーティング・リース投資、投資有価証券、その他営業資産)および棚卸資産・賃貸資産前渡金(その他資産に含まれる)・関連会社投資(関連会社貸付金を除く)であります。この結果、社用資産の減価償却費はセグメント損益に含まれておりますが、対応する資産はセグメント資産に含まれておりません。しかし、これらの影響額は軽微であります。

セグメント数値と中間連結財務諸表および連結財務諸表との調整は以下のとおりであります。調整が重要な項目は営業収益、セグメント利益およびセグメント資産であります。

[前へ](#)      [次へ](#)

	前中間連結会計期間 (百万円)	当中間連結会計期間 (百万円)	前連結会計年度 (百万円)
営業収益			
セグメント収益合計	423,965	451,518	925,638
本社部門保有の営業資産にかかる収入	2,120	2,635	5,184
非継続事業からの収益	10,154	11,226	17,103
中間連結財務諸表および連結財務諸表上の営業収益	415,931	442,927	913,719
セグメント利益			
セグメント利益合計	87,404	141,250	178,082
本社部門の支払利息および一般管理費	1,699	2,939	3,957
本社部門の有価証券の評価損	286	64	816
本社部門の長期性資産評価損	7,748		7,748
本社部門のその他の損益	2,124	4,047	1,177
非継続事業(税効果控除前)	6,687	9,185	10,835
中間連結財務諸表および連結財務諸表上の税引前中間(当期)純利益	68,860	133,109	153,549
セグメント資産			
セグメント資産合計	5,225,181	5,657,601	5,492,290
現金および現金等価物・使途制限付現金・定期預金	173,063	253,024	207,251
貸倒引当金	125,309	103,028	115,250
その他受取債権	142,901	142,895	160,263
その他の本社資産	308,935	382,563	324,399
中間連結財務諸表および連結財務諸表上の総資産	5,724,771	6,333,055	6,068,953

米国財務会計基準書第131号(企業のセグメント情報および関連情報の開示)は企業全体の情報として、製品・サービス別の外部顧客からの収益の開示を要求しています。中間連結損益計算書および連結損益計算書の営業収益は取引別に分類されているため、要求されている情報を含んでいます。前中間連結会計期間、当中間連結会計期間および前連結会計年度において単独で営業収益の10%を超える顧客は存在しません。

基準書第131号は企業全体の情報として、地域別の情報の開示を要求しています。当社のセグメントは国内事業についてはサービスの種類で、海外事業については地域によって決定されているため、開示には地域別の情報が含まれております。外部顧客からの収益が重要な国は日本と米国であり、米州事業の営業収益の大部分が米国におけるものであります。外部顧客からの収益を各セグメントに帰属させる基準は、主に在外子会社・在外関連会社の所在地によっております。

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間および前連結会計年度における海外顧客の所在国別に分類した売上高はつぎのとおりであります。

前中間連結会計期間

	米州	アジア・大洋州・欧州	計
海外売上高 (百万円)	20,772	36,878	57,650
連結売上高 (百万円)			415,931
連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	5.0	8.9	13.9

当中間連結会計期間

	米州	アジア・大洋州・欧州	計
海外売上高 (百万円)	22,344	46,103	68,447
連結売上高 (百万円)			442,927
連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	5.1	10.4	15.5

前連結会計年度

	米州	アジア・大洋州・欧州	計
海外売上高 (百万円)	46,552	77,227	123,779
連結売上高 (百万円)			913,719
連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	5.1	8.4	13.5

[前へ](#)

(2) 【その他】

該当事項はありません。



## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
現金及び預金		47,677		72,769		66,323	
受取手形		57		46		92	
割賦債権		138,075		141,852		133,703	
営業貸付金	5	1,004,605		1,167,869		1,077,802	
商品		1,581		1,927		3,307	
短期貸付金		433,499		637,490		514,283	
その他		71,365		74,161		69,941	
貸倒引当金		37,438		45,932		47,401	
流動資産合計		1,659,423	47.0	2,050,185	51.5	1,818,053	47.4
固定資産							
有形固定資産							
賃貸資産	2,9	616,019		620,291		624,576	
賃貸資産前渡金		5,081		3,884		1,430	
社用資産	2	42,746		5,413		43,505	
計		663,847		629,590		669,512	
無形固定資産		6,715		6,011		6,448	
投資その他の資産							
投資有価証券	4	102,382		302,487		294,818	
関係会社株式	3,4	270,190		318,270		321,203	
長期貸付金		621,211		565,869		616,963	
その他	5	166,100		65,766		62,852	
貸倒引当金		25,912		20,688		21,878	
計		1,133,972		1,231,705		1,273,960	
固定資産合計		1,804,535	51.1	1,867,307	46.9	1,949,921	50.9
繰延資産							
社債発行差金		68,726		64,854		66,790	
繰延資産合計		68,726	1.9	64,854	1.6	66,790	1.7
資産合計		3,532,685	100.0	3,982,347	100.0	3,834,765	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
支払手形		355		223		931	
買掛金		41,041		43,325		39,608	
短期借入金		172,689		192,257		152,092	
一年内返済予定の 長期借入金		302,943		342,076		363,331	
コマーシャル ペーパー		484,500		530,500		543,400	
一年内償還予定の 社債		196,600		150,000		186,600	
一年内償還予定の 転換社債		40,000					
一年内支払予定の 債権証券化に伴う 支払債務		104,441		90,740		105,968	
未払法人税等		342		8,128		8,791	
割賦未実現利益		16,659		18,312		16,991	
債務保証損失引当金				2,256			
その他		86,732		85,748		83,869	
流動負債合計		1,446,305	40.9	1,463,569	36.7	1,501,585	39.1
固定負債							
社債		618,000		683,000		633,000	
転換社債		28,000		24,500		28,000	
新株予約権付社債		127,698		127,698		127,698	
長期借入金	9	904,107		1,191,963		1,067,470	
債権証券化に伴う 支払債務		143,758		162,147		157,852	
受取保証金		16,247		17,968		17,709	
退職給付引当金		217				33	
役員退職慰労引当金		2,992		3,184		2,992	
その他		3,447		1,851		3,812	
固定負債合計		1,844,469	52.2	2,212,313	55.6	2,038,569	53.2
負債合計		3,290,774	93.1	3,675,883	92.3	3,540,154	92.3
(資本の部)							
資本金		52,315	1.5	76,520	1.9	73,100	1.9
資本剰余金							
資本準備金		69,162		93,485		89,985	
その他資本剰余金		15		19		17	
資本剰余金合計		69,177	2.0	93,504	2.4	90,003	2.4
利益剰余金							
利益準備金		2,220		2,220		2,220	
任意積立金		104,617		109,513		104,617	
中間(当期)未処分 利益		4,928		12,019		11,930	
利益剰余金合計		111,766	3.2	123,752	3.1	118,768	3.1
その他有価証券 評価差額金		16,393	0.4	19,968	0.5	20,286	0.5
自己株式		7,742	0.2	7,281	0.2	7,547	0.2
資本合計		241,911	6.9	306,464	7.7	294,610	7.7
負債資本合計		3,532,685	100.0	3,982,347	100.0	3,834,765	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高			230,646	100.0		243,008	100.0		459,360	100.0
売上原価	1		181,688	78.8		179,284	73.8		356,377	77.6
売上総利益			48,957	21.2		63,723	26.2		102,983	22.4
販売費及び一般管理費	1		40,637	17.6		36,684	15.1		95,676	20.8
営業利益			8,320	3.6		27,038	11.1		7,306	1.6
営業外収益	2		15,470	6.7		26,987	11.1		36,822	8.0
営業外費用	3		10,085	4.4		14,309	5.9		20,777	4.5
経常利益			13,705	5.9		39,716	16.3		23,352	5.1
特別利益	4		3,317	1.4		3,524	1.5		6,804	1.5
特別損失	5,6		13,526	5.8		28,870	11.9		17,252	3.8
税引前中間(当期) 純利益			3,496	1.5		14,370	5.9		12,903	2.8
法人税、住民税 及び事業税		962			5,888			13,676		
法人税等調整額	7		962	0.4		5,888	2.4	10,308	3,367	0.7
中間(当期)純利益			2,534	1.1		8,481	3.5		9,535	2.1
前期繰越利益			2,394			3,537			2,394	
中間(当期)未処分 利益			4,928			12,019			11,930	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) たな卸資産 商品 個別法による原価に基づく低価法</p> <p>(2) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法(株式) 償却原価法(債券)</p> <p>(3) デリバティブ 時価法</p>	<p>(1) たな卸資産 商品 同左</p> <p>(2) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左  その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左</p> <p>(3) デリバティブ 同左</p>	<p>(1) たな卸資産 商品 同左</p> <p>(2) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左  その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(3) デリバティブ 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 賃貸資産 リース資産 リース期間を償却年数とし、リース期間満了時のリース資産の見積処分価額を残存価額とする定額法によっております。 なお、顧客の事故等のために将来のリース債権の回収困難が見込まれる契約については、回収不能に伴うリース資産の処分損失に備えるため、減価償却費を追加計上しており、当中間会計期間における当該減価償却費の計上額は1,684百万円、その累計額は7,415百万円であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産 賃貸資産 リース資産 リース期間を償却年数とし、リース期間満了時のリース資産の見積処分価額を残存価額とする定額法によっております。 なお、顧客の事故等のために将来のリース債権の回収困難が見込まれる契約については、回収不能に伴うリース資産の処分損失に備えるため、減価償却費を追加計上しており、当中間会計期間における当該減価償却費の計上額は1,765百万円、その累計額は6,471百万円であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産 賃貸資産 リース資産 リース期間を償却年数とし、リース期間満了時のリース資産の見積処分価額を残存価額とする定額法によっております。 なお、顧客の事故等のために将来のリース債権の回収困難が見込まれる契約については、回収不能に伴うリース資産の処分損失に備えるため、減価償却費を追加計上しており、当期における当該減価償却費の計上額は1,919百万円、その累計額は6,090百万円であります。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>レンタル資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 2～50年</p> <p>社用資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>レンタル資産 同左</p> <p>社用資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>レンタル資産 同左</p> <p>社用資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、正常先債権及び要注意先債権については貸倒実績率により、破綻先債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 債務保証損失引当金 債務保証等に係る損失に備えるため、過去の損失率に基づいて算定した必要額のほか、必要に応じて損失の発生の可能性を検討して個別に算定した保証損失見込額を計上しております。 (追加情報) 金融機関が当社の顧客または第三者の企業に対し融資した運転資金の返済を保証する取組みが増大し、それに伴い保証に係る損失負担の重要性が高まってきたことから、当中間会計期間より保証損失見込額を計上することといたしました。これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ2,256百万円減少しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金支給に備えるため、当社所定の基準による中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、平成15年6月に役員退職慰労金制度を廃止し、平成15年7月以降対応分については引当金計上を行っておりません。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を退職給付引当金又は前払年金費用として計上しております。</p> <p>なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 平成15年6月に役員退職慰労金制度を廃止し、その時点の未精算の役員退職慰労金の支給に備えるため、当社所定の基準による見積額を計上しております。</p> <p>また、当社は平成17年6月に役員報酬の改定を行い、一部の報酬につきましては、株式による報酬(株式報酬)制度を導入いたしました。当該制度は、当社所定の基準によるポイントを付与し、退任時に累積ポイントにその時点の株価を乗じた金額を支給するものです。この制度では、源泉税控除後の支給金額で、当社から自社株式を退任時株価で購入する義務を付しております。従いまして、役員退任時の株式報酬の支給に備えるため、中間期末要支給見積額を役員退職慰労引当金として計上しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金支給に備えるため、当社所定の基準による期末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、平成15年6月に役員退職慰労金制度を廃止し、平成15年7月以降対応分については引当金計上を行っておりません。</p>
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																				
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、一部のデリバティブ取引については、長期固定料率に基づくリース料収入と、多数の契約から成り短期変動金利を中心とする資金調達との金利構造のミスマッチに起因して、金融負債から生じるキャッシュ・フロー変動リスクを総体として管理するために利用しており、ヘッジ会計の方法として「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第19号 平成12年11月14日)に定められた「負債の包括ヘッジ」に係る繰延ヘッジ処理を行っております。 当該取引の内容は以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="363 1294 684 1429"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>契約額 (百万円)</th> <th>時価 (百万円)</th> <th>評価損益 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金利スワップ取引</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払固定・受取変動</td> <td>60,000</td> <td>1,801</td> <td>1,801</td> </tr> </tbody> </table>	種類	契約額 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	金利スワップ取引				支払固定・受取変動	60,000	1,801	1,801	<p>(1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、一部のデリバティブ取引については、長期固定料率に基づくリース料収入と、多数の契約から成り短期変動金利を中心とする資金調達との金利構造のミスマッチに起因して、金融負債から生じるキャッシュ・フロー変動リスクを総体として管理するために利用しており、ヘッジ会計の方法として「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第19号 平成12年11月14日)に定められた「負債の包括ヘッジ」に係る繰延ヘッジ処理を行っております。 当該取引の内容は以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="691 1294 1011 1429"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>契約額 (百万円)</th> <th>時価 (百万円)</th> <th>評価損益 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金利スワップ取引</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払固定・受取変動</td> <td>25,000</td> <td>8</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table>	種類	契約額 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	金利スワップ取引				支払固定・受取変動	25,000	8	8	<p>(1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、一部のデリバティブ取引については、長期固定料率に基づくリース料収入と、多数の契約から成り短期変動金利を中心とする資金調達との金利構造のミスマッチに起因して、金融負債から生じるキャッシュ・フロー変動リスクを総体として管理するために利用しており、ヘッジ会計の方法として「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第19号 平成12年11月14日)に定められた「負債の包括ヘッジ」に係る繰延ヘッジ処理を行っております。 当該取引の内容は以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="1018 1294 1339 1429"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>契約額 (百万円)</th> <th>時価 (百万円)</th> <th>評価損益 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金利スワップ取引</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払固定・受取変動</td> <td>60,000</td> <td>884</td> <td>884</td> </tr> </tbody> </table>	種類	契約額 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	金利スワップ取引				支払固定・受取変動	60,000	884	884
種類	契約額 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)																																				
金利スワップ取引																																							
支払固定・受取変動	60,000	1,801	1,801																																				
種類	契約額 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)																																				
金利スワップ取引																																							
支払固定・受取変動	25,000	8	8																																				
種類	契約額 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)																																				
金利スワップ取引																																							
支払固定・受取変動	60,000	884	884																																				
	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段： 外貨建借入金、通貨スワップ、金利スワップ、キャップ及び為替予約 ヘッジ対象： 在外子会社等に対する投資への持分、貸付金、借入金及び社債</p>	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段： 外貨建借入金、通貨スワップ、金利スワップ及び為替予約 ヘッジ対象： 在外子会社等に対する投資への持分、貸付金、借入金及び社債</p>	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段： 外貨建借入金、通貨スワップ、金利スワップ、キャップ及び為替予約 ヘッジ対象： 在外子会社等に対する投資への持分、貸付金、借入金及び社債</p>																																				

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(3) ヘッジ方針 社内の市場リスク管理規則に基づき、金利変動リスクについて資産・負債管理をとおしてリスクを適切にコントロールする方針とし、また為替変動リスクについては、基本的にこれを負わない方針とし、資産と負債の通貨ポジションを管理しております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を比較し、両者の変動額を基礎としてヘッジ有効性を評価する等の合理的な方法を取引毎またはヘッジカテゴリー毎に定め、定期的に有効性を評価しております。</p>	<p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
7 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>なお、未払消費税等は中間貸借対照表上流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>なお、未払消費税等は貸借対照表上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>



会計処理の変更

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
固定資産の減損に係る会計基準	<p>「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が平成16年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより税引前中間純利益は11,570百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額につきましては、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>		<p>「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が平成16年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより税引前当期純利益は12,460百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額につきましては、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>
退職給付に係る会計基準		<p>(1) 当中間会計期間より「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第3号 平成17年3月16日)及び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は483百万円増加しております。</p> <p>(2) 従来、数理計算上の差異は平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)で、又過去勤務債務は平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)で償却しておりましたが、数理計算上の差異及び過去勤務債務を連結財務諸表(米国会計基準)に合わせて従業員の残存勤務期間に対応させて償却し、より適正な期間損益計上を図るため、当中間会計期間より各年金制度毎の平均残存勤務期間で償却することとしました。なお、この変更による財務諸表への影響は軽微であります。</p>	

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)が平成16年12月1日より適用となり、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資が有価証券とみなされたことに伴い、従来中間貸借対照表上「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しておりました「出資金」のうち、みなし有価証券(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの。以下同じ。)に該当する金額(177,013百万円)を当中間会計期間より「投資有価証券」に含めて表示しております。</p> <p>なお、前中間会計期間の「投資その他の資産」の「その他」に含まれている「出資金」のうち、みなし有価証券に該当する金額は、109,155百万円であります。</p>

追加情報

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
営業貸付金	ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したもとして会計処理した貸付金の元本の中間期末残高の総額は、133,181百万円であります。	ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したもとして会計処理した貸付金の元本の中間期末残高の総額は、126,510百万円であります。	ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したもとして会計処理した貸付金の元本の期末残高の総額は、127,654百万円であります。

[次へ](#)

注記事項  
(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
1 リース・割賦販売契約に基づく預り手形			
リース契約に基づく預り手形	53,347百万円	49,879百万円	51,712百万円
割賦販売契約に基づく預り手形	32,886百万円	28,803百万円	30,648百万円
2 有形固定資産減価償却累計額			
賃貸資産の減価償却累計額	1,357,437百万円	1,269,170百万円	1,303,698百万円
社用資産の減価償却累計額	5,501百万円	4,214百万円	5,338百万円
3 担保に供している資産及び対応する債務			
(1) 担保に供している資産			
関係会社株式	297百万円	307百万円	297百万円
(2) 担保提供資産に対応する債務			
関係会社の借入金	12,761百万円	14,673百万円	15,032百万円
4 貸付有価証券	投資有価証券には、貸付有価証券1,899百万円、関係会社株式には、貸付有価証券3,825百万円が含まれております。	投資有価証券には、貸付有価証券2,327百万円、関係会社株式には、貸付有価証券6,014百万円が含まれております。	投資有価証券には、貸付有価証券1,991百万円、関係会社株式には、貸付有価証券6,014百万円が含まれております。
5 営業貸付金に係る不良債権の状況(投資その他の資産の「その他」に含まれる「固定化営業債権」を含む)	<p>営業貸付金及び固定化営業債権のうち、破綻先債権額は8,639百万円、延滞債権額は44,617百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、相当期間未収が継続するなど未収利息を不計上とすることが認められる貸付金(以下、「未収利息不計上貸付金」という)のうち、破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金のうち、破綻先債権に該当しないものであります。</p> <p>営業貸付金及び固定化営業債権のうち、3ヶ月以上延滞債権額は、6,896百万円であります。</p>	<p>営業貸付金及び固定化営業債権のうち、破綻先債権額は5,587百万円、延滞債権額は26,688百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、相当期間未収が継続するなど未収利息を不計上とすることが認められる貸付金(以下、「未収利息不計上貸付金」という)のうち、破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金のうち、破綻先債権に該当しないものであります。</p> <p>営業貸付金及び固定化営業債権のうち、3ヶ月以上延滞債権額は、8,532百万円であります。</p>	<p>営業貸付金及び固定化営業債権のうち、破綻先債権額は4,984百万円、延滞債権額は27,868百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、相当期間未収が継続するなど未収利息を不計上とすることが認められる貸付金(以下、「未収利息不計上貸付金」という)のうち、破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金のうち、破綻先債権に該当しないものであります。</p> <p>営業貸付金及び固定化営業債権のうち、3ヶ月以上延滞債権額は、7,291百万円であります。</p>

項目	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
6 貸出コミットメント	<p>なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>営業貸付金及び固定化営業債権のうち、貸出条件緩和債権額は、9,844百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、当該債権の回収を促進することなどを目的に、金利減免等、債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は13,829百万円であります。</p> <p>なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p>	<p>なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>営業貸付金及び固定化営業債権のうち、貸出条件緩和債権額は、6,912百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、当該債権の回収を促進することなどを目的に、金利減免等、債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は12,763百万円であります。</p> <p>なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p>	<p>なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>営業貸付金及び固定化営業債権のうち、貸出条件緩和債権額は、7,713百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、当該債権の回収を促進することなどを目的に、金利減免等、債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は26,974百万円であります。</p> <p>なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p>
7 偶発債務 保証債務 (関係会社及び従業員の借入金等の債務に対する保証)	571,057百万円  (主な外貨額 US\$1,591,363千)	630,385百万円  (主な外貨額 US\$1,616,079千)	609,629百万円  (主な外貨額 US\$1,820,623千)
	ORIX USA Corporation 181,702百万円 ORIX Australia Corporation Limited 52,219百万円 ORIX CAPITAL RESOURCES LIMITED 51,259百万円 ORIX Australia (Securities) Pty Limited 41,834百万円 ORIX Leasing Malaysia Berhad 31,311百万円 従業員及びその他9,535件 212,730百万円	ORIX USA Corporation 187,929百万円 XING LONG MARITIME S.A. 56,941百万円 ORIX Australia (Securities) Pty Limited 52,727百万円 ORIX Australia Corporation Limited 51,830百万円 ORIX Leasing Malaysia Berhad 35,636百万円 従業員及びその他33,334件 245,319百万円	ORIX USA Corporation 179,955百万円 ORIX Australia Corporation Limited 54,036百万円 XING LONG MARITIME S.A. 47,491百万円 ORIX Australia (Securities) Pty Limited 43,629百万円 ORIX CAPITAL RESOURCES LIMITED 41,614百万円 従業員及びその他17,307件 242,901百万円
8 買付予約高 リース契約及び割賦販売契約の成約による購入資産の買付予約高	3,690百万円	3,802百万円	2,931百万円

項目	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
9 特別目的会社を 活用した不動産 の流動化に係る 譲渡人の会計処 理		<p>当社は、当社保有の賃貸不動産を信託し、その信託受益権を特別目的会社に売却しましたが、「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第15号)に基づき、当該取引を金融取引として会計処理しております。</p> <p>当該資産は、売却処理せず貸借対照表の賃貸資産に計上するとともに、特別目的会社との間で授受された金額651百万円については長期借入金に計上しております。</p>	

[次へ](#)

## (中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
	(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 減価償却実施額			
有形固定資産	111,499百万円	105,086百万円	216,901百万円
無形固定資産	1,127百万円	1,139百万円	2,320百万円
2 営業外収益のうち 主なもの			
受取利息	5,898百万円	6,599百万円	11,719百万円
有価証券収益		12,648百万円	12,953百万円
	(注1)		
出資金収益	3,730百万円	989百万円	1,766百万円
受取配当金	4,138百万円	4,695百万円	6,883百万円
3 営業外費用のうち 主なもの			
支払利息	8,366百万円	9,372百万円	16,666百万円
有価証券費用		3,789百万円	2,536百万円
	(注2)		
出資金費用	1,037百万円	159百万円	
4 特別利益のうち 主なもの			
投資有価証券 売却益	2,234百万円	2,024百万円	4,636百万円
関係会社株式 売却益	1,083百万円	1,500百万円	2,167百万円
5 特別損失のうち 主なもの			
固定資産 売却損		23,740百万円	
		(注3)	
減損損失	11,570百万円	270百万円	12,460百万円
関係会社株式 評価損	1,100百万円	99百万円	2,387百万円
関係会社貸倒 引当金繰入額		4,352百万円	1,025百万円

(注1) 出資金収益に含まれている有価証券収益の金額は、3,472百万円であります。

(注2) 出資金費用に含まれている有価証券費用の金額は、1,037百万円であります。

(注3) 固定資産売却損の内訳は、土地22,325百万円、建物1,414百万円であります。

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
6 減損損失	<p>当社は、賃貸用不動産及び遊休資産(主として首都圏・近畿圏に所在する土地及び建物)について、個々の物件単位でグルーピングを行っております。</p> <p>継続的な地価の下落及び賃料水準の下落等により、当社は賃貸用不動産について11,076百万円、遊休資産について493百万円の減損損失を特別損失に計上いたしました。</p> <p>減損損失の種類毎の内訳は、賃貸用不動産についてはオフィスビル4,565百万円、賃貸マンション2,550百万円、賃貸用駐車場2,263百万円、独身寮1,696百万円、遊休資産については遊休土地493百万円となっております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額、あるいは使用価値により測定しております。</p> <p>回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には主に最近の取引事例や独立した鑑定機関または内部の鑑定士による評価額を、使用価値により測定している場合には将来キャッシュ・フローを5.75%～7.40%で割引いて算出した価額を使用しております。</p>	<p>当社は、賃貸用不動産及び遊休資産(主として首都圏・近畿圏に所在する土地及び建物)について、個々の物件単位でグルーピングを行っております。</p> <p>継続的な地価の下落及び賃料水準の下落等により、当社は賃貸用不動産について270百万円の減損損失を特別損失に計上いたしました。</p> <p>減損損失の種類毎の内訳は、賃貸用不動産について賃貸マンション176百万円、独身寮93百万円となっております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額、あるいは使用価値により測定しております。</p> <p>回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には主に最近の取引事例や独立した鑑定機関または内部の鑑定士による評価額を、使用価値により測定している場合には将来キャッシュ・フローを7.10%で割引いて算出した価額を使用しております。</p>	<p>当社は、賃貸用不動産及び遊休資産(主として首都圏・近畿圏に所在する土地及び建物)について、個々の物件単位でグルーピングを行っております。</p> <p>継続的な地価の下落及び賃料水準の下落等により、当社は賃貸用不動産について11,488百万円、遊休資産について972百万円の減損損失を特別損失に計上いたしました。</p> <p>減損損失の種類毎の内訳は、賃貸用不動産についてはオフィスビル4,565百万円、賃貸マンション2,843百万円、賃貸用駐車場2,382百万円、独身寮1,696百万円、遊休資産については遊休土地972百万円となっております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額、あるいは使用価値により測定しております。</p> <p>回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には主に最近の取引事例や独立した鑑定機関または内部の鑑定士による評価額を、使用価値により測定している場合には将来キャッシュ・フローを5.75%～7.40%で割引いて算出した価額を使用しております。</p>
7 法人税等の表示方法	<p>当中間会計期間における税金費用については、簡便法により計算しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。</p>	同左	

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)				
所有権移転外 ファイナンス ・リース取引	1 借手側(当社が借手となっているリース取引)			
	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 備品等			
	取得価額相当額 37百万円			
	減価償却累計額相当額 30百万円			
	中間会計期間末残高相当額 7百万円			
	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			
	(2) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額			
	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)	
	未経過リース料中間会計期間末 残高相当額	3,818	4,691	8,510
	(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			
	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額			
	支払リース料 4百万円			
	減価償却費相当額 4百万円			
	(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
	2 貸手側(当社が貸手となっているリース取引)			
(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間会計期間末残高				
情報・事務 用機器 (百万円)	産業・土木・ 建設機械 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
取得価額	1,070,592	312,794	514,247	1,897,634
減価償却累計額	696,992	267,735	376,318	1,341,045
中間会計期間末残高	373,599	45,059	137,929	556,588
(2) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額				
1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)		
未経過リース料中間会計期間末 残高相当額	203,667	414,107	617,774	
このうち転貸リース取引に係る貸手側の未経過リース料の中間会計期間末残高相当額は8,397百万円(うち1年以内3,766百万円)であります。なお借手側の残高相当額は同一であります。				
(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額				
受取リース料 135,383百万円				
減価償却費 110,512百万円				
受取利息相当額 25,696百万円				
(4) 利息相当額の算定方法 利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。				
オペレーティ ング・リース取引	1 借手側(当社が借手となっているリース取引)			
	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)	
	未経過リース料	1	5	7
	2 貸手側(当社が貸手となっているリース取引)			
	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)	
未経過リース料	2,733	5,719	8,452	



当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

所有権移転外 ファイナンス ・リース取引	1 借手側(当社が借手となっているリース取引)			
	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 備品等			
	取得価額相当額	32	百万円	
	減価償却累計額相当額	7	百万円	
	中間会計期間末残高相当額	25	百万円	
	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いとため、支払利子込み法により算定しております。			
	(2) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額			
		1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)
	未経過リース料中間会計期間末 残高相当額	2,449	2,450	4,899
	(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いとため、支払利子込み法により算定しております。			
	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額			
	支払リース料		3	百万円
	減価償却費相当額		3	百万円
	(4) 減価償却費相当額の算定方法			
	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
2 貸手側(当社が貸手となっているリース取引)				
(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間会計期間末残高				
	情報・事務 用機器 (百万円)	産業・土木・ 建設機械 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額	1,032,582	286,609	504,229	1,823,422
減価償却累計額	650,561	246,511	359,529	1,256,602
中間会計期間末残高	382,021	40,098	144,700	566,820
(2) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額				
	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)	
未経過リース料中間会計期間末 残高相当額	194,248	428,851	623,100	
このうち転貸リース取引に係る貸手側の未経過リース料の中間会計期間末残高相当額は4,682百万円(うち1年以内2,346百万円)であります。なお借手側の残高相当額は同一であります。				
(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額				
受取リース料		128,528	百万円	
減価償却費		104,015	百万円	
受取利息相当額		25,298	百万円	
(4) 利息相当額の算定方法				
利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。				
オペレーティ ング・リース取引	1 借手側(当社が借手となっているリース取引)			
		1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)
	未経過リース料	1	3	5
	2 貸手側(当社が貸手となっているリース取引)			
		1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)
未経過リース料	2,150	3,701	5,851	

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

所有権移転外 ファイナンス ・リース取引	1 借手側(当社が借手となっているリース取引)				
	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				
		備品等			
	取得価額相当額		38百万円		
	減価償却累計額相当額		19百万円		
	期末残高相当額		18百万円		
	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				
	(2) 未経過リース料期末残高相当額				
			1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)
	未経過リース料期末残高相当額		2,994	3,316	6,310
	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				
	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額				
	支払リース料			8百万円	
	減価償却費相当額			8百万円	
	(4) 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					
2 貸手側(当社が貸手となっているリース取引)					
(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高					
	情報・事務 用機器 (百万円)	産業・土木・ 建設機械 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
取得価額	1,046,387	298,377	499,873	1,844,639	
減価償却累計額	670,254	256,152	361,252	1,287,660	
期末残高	376,132	42,225	138,621	556,978	
(2) 未経過リース料期末残高相当額					
		1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)	
未経過リース料期末残高相当額		196,610	417,376	613,987	
このうち転貸リース取引に係る貸手側の未経過リース料の期末残高相当額は6,017百万円(うち1年以内2,858百万円)であります。なお借手側の残高相当額は同一であります。					
(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額					
受取リース料			265,337百万円		
減価償却費			214,834百万円		
受取利息相当額			52,145百万円		
(4) 利息相当額の算定方法					
利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。					
オペレーティン グ・リース取引	1 借手側(当社が借手となっているリース取引)				
			1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)
	未経過リース料		1	4	6
	2 貸手側(当社が貸手となっているリース取引)				
			1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)
未経過リース料		2,784	4,952	7,736	

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末(平成16年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	20,285	41,241	20,955

当中間会計期間末(平成17年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	44,619	118,989	74,370

前事業年度末(平成17年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	44,481	74,486	30,005

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	子会社であるオリックス自動車株式会社 が、資本構成の適正化を目的として平成17年12月21日開催の取締役会 で有償減資を行うことを決議いたしました。 これにより親会社である当社は、平成18年3月 に77億円の減資による払戻しを受ける予定 であり、当事業年度においておよそ110億 円の関係会社株式消却損を計上する見込み であります。	

[前へ](#)

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |   |                |                             |   |
|---|----------------|-----------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類                   | 事業年度<br>(第42期) | 自 平成16年4月1日<br>至 平成17年3月31日 | 平成17年6月29日<br>関東財務局長に提出。  |
| (2) 有価証券報告書の訂正報告書                         |                |                             | 平成17年7月14日<br>関東財務局長に提出。  |
| 上記有価証券報告書の訂正報告書であります。                     |                |                             |   |
| (3) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類                   |                |                             | 平成17年6月29日<br>関東財務局長に提出。  |
| (4) 発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類                |                |                             | 平成17年4月8日<br>平成17年5月10日<br>平成17年7月8日<br>平成17年8月3日<br>平成17年10月14日<br>及び平成17年11月17日<br>関東財務局長に提出。 |
| (5) 訂正発行登録書(普通社債)                         |                |                             | 平成17年7月14日<br>平成17年7月15日<br>及び平成17年10月7日<br>関東財務局長に提出。  |
| (6) 発行登録書(短期社債)及びその添付書類                   |                |                             | 平成17年9月29日<br>関東財務局長に提出。  |
| (7) 訂正発行登録書(短期社債)                         |                |                             | 平成17年6月29日<br>平成17年7月14日<br>平成17年10月7日<br>及び平成17年11月8日<br>関東財務局長に提出。                            |
| (8) 発行登録書(ストックオプションによる新株予約権付与)及びその添付書類    |                |                             | 平成17年7月4日<br>関東財務局長に提出。   |
| (9) 発行登録追補書類(ストックオプションによる新株予約権付与)及びその添付書類 |                |                             | 平成17年9月22日<br>関東財務局長に提出。  |
| (10) 訂正発行登録書(ストックオプションによる新株予約権付与)         |                |                             | 平成17年7月14日<br>及び平成17年10月7日<br>関東財務局長に提出。  |
| (11) 臨時報告書                                |                |                             | 平成17年10月7日<br>関東財務局長に提出。  |
- 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月2日

オリックス株式会社  
取締役会 御中

## あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	岩	本	繁
指定社員 業務執行社員	公認会計士	井	上	寅 喜
指定社員 業務執行社員	公認会計士	羽	太	典 明

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオリックス株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結資本勘定計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(中間連結財務諸表注記1参照)に準拠して、オリックス株式会社及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月21日

オリックス株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 井 上 寅 喜

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 羽 太 典 明

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオリックス株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結資本勘定計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(中間連結財務諸表注記1参照)に準拠して、オリックス株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月2日

オリックス株式会社  
取締役会 御中

## あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	岩	本	繁
指定社員 業務執行社員	公認会計士	井	上	寅 喜
指定社員 業務執行社員	公認会計士	羽	太	典 明

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオリックス株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第42期事業年度の中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、オリックス株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は、固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月21日

オリックス株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 井 上 寅 喜

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 羽 太 典 明

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオリックス株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第43期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、オリックス株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社の子会社であるオリックス自動車株式会社は、平成17年12月21日開催の取締役会で有償減資を行うことを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。